

## 令和2年第3回定例会（第1号）

令和2年9月8日（火曜日）午前10時00分開議

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 各常任委員会報告  
日程第 4 出納検査報告  
日程第 5 一般質問

### ○出席議員（18名）

議長	18番	木下 敏	副議長	17番	青山 金助
	1番	横田 有一		2番	神崎 和枝
	3番	平松 俊一		4番	池田 誠悦
	5番	田村 敏郎		6番	稲垣 明美
	7番	畑中 静一		8番	長谷川 生人
	9番	上野 武彦		10番	坂本 繁
	11番	澤出 明宏		12番	中島 勝也
	13番	川村 主税		14番	中川 友規
	15番	若山 雅行		16番	川上 弘一

### ○欠席議員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

町 長 中 宮 安 一

### ○町長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

副町長	宮田 東	総務部長	釣谷 隆士
民生部長	杉原 太	経済部長	青山 芳弘
総務部総務財政課長	倍 楼 司	総務部情報防災課長	若山 みつる
総務部政策推進課長	中村 雄司	総務部税務課長	広部 美幸
会計課長	青山 栄久雄	民生部住民課長	清野 真里
民生部環境生活課長	磯場 嘉和	民生部福祉課長	村山 徳收
民生部子育て健康支援課長	岩上 剛	経済部商工観光課長	福川 晃也
経済部農林水産課長	田中正彦	経済部土木課長	佐々木 陵二
経済部都市住宅課長	川島 篤実	経済部上下水道課長	笠原 泰之

### ○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

教 育 長 與 田 敏 樹

### ○教育長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

教 育 次 長 扇 田 誠  
生涯教育課長 竹 内 圭 介  
スポーツ振興課長 川 崎 元

学 校 教 育 課 長 北 村 公 志  
学校給食センター長 柴 田 憲

---

○農業委員会会長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

事 務 局 長 田 中 正 彦

---

○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

監 査 委 員 永 田 英 利

---

○本会議の書記

事 務 局 長 関 口 順 子 書 記 妹 尾 洋 兵  
書 記 佐々木 宏 美

---

○会議規則第116条の規定により指名された会議録署名議員

15番 若 山 雅 行

16番 川 上 弘 一

午前10時00分 開議

---

開 議 宣 告

---

○議長（木下 敏） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和2年第3回七飯町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

---

日程第1

会議録署名議員の指名

---

○議長（木下 敏） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員として、

15番 若山雅行 議員

16番 川上弘一 議員

以上2議員を指名いたします。

---

日程第2

会期の決定

---

○議長（木下 敏） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月24日までの17日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月24日までの17日間と決定いたしました。会期予定表は、お手元に配付のとおりであります。

この際、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提案された議件は同意2件、議案11件、諮問1件、報告4件、認定7件、以上25件であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた説明員は、その職・氏名を印刷して、お手元に配付のとおりであります。

次に、閉会中の議会の動向については、議会動

向報告としてお手元に配付のとおりであります。また、町政動向報告についても、お手元に配付のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

日程第3

各常任委員会報告

---

○議長（木下 敏） 日程第3 各常任委員会報告を議題といたします。

初めに、経済産業常任委員会の報告を求めます。長谷川委員長。

○8番（長谷川生人） 委員会報告第6号。

経済産業常任委員会報告書。

令和2年6月11日第2回定例会における議決に基づき、当委員会の所管について調査した結果を下記のとおり報告する。

令和2年8月25日。七飯町議会議長、木下敏様。経済産業常任委員会委員長、長谷川生人。記。

所管事務調査事項。

町営住宅の状況について。

令和2年6月25日、7月20日、8月3日、25日の4日間、委員会を開催し、経済部長、都市住宅課長の出席を求め、提出資料に基づいた説明の聴取を行った。

1、調査の目的。

町営住宅の現状、七飯町公営住宅長寿命化計画の進捗状況を把握するため、調査を行った。

2、調査の方法。

町営住宅の建築年次、戸数と現在の入居戸数に関する資料、七飯町公営住宅長寿命化計画の進捗状況、工事一覧、今後の予定に関する資料等の提出を求めたほか、経済部長、都市住宅課長への聴取を行った。

3、町営住宅の現状について。

令和2年6月末現在の戸数は520戸、うち入居戸数は464戸、空き家戸数56戸となっている。空き家のうち、緑町団地2戸、本町上台団地1戸、桜団地33戸の計36戸は、政策空き家となっていることから、実際に入居が可能となる戸数は20戸である。退去後の補修を行っていない

い空き家が15戸あるが、これは順次補修をし、入居者の募集を行っていくとのことである。

緑町団地は建築から52年、桜団地は建築から49年から51年が経過し、耐用年数も過ぎていることから、令和5年度以降の移転、建て替えを検討している。

町営住宅の概要については、表1のとおりである。

委員からは、今後の町営住宅の建築予定について質疑があり、現計画は令和4年度までの計画となっていることから、令和5年度からの次期長寿命化計画改定時の際に、新たな団地の必要性について検討し、計画に反映していきたいとの考えであった。

下の表は、町営住宅の概要でございます。御覧願います。

4、七飯町公営住宅長寿命化計画の進捗状況について。

七飯町公営住宅長寿命化計画は、平成23年度から令和4年度までの12年間を計画期間としている。当該計画は、劣化度調査結果等を基に、予防保全的な維持管理や耐久性の向上に資する改善等の計画的な実施により、公営住宅ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコスト（構造物の計画、設計から建設、維持管理、解体撤去、廃棄に至る経費をいう。）の縮減に結びつけるとともに、公営住宅ストックの有効活用と効率的かつ円滑な更新の実現を目的としている。

長寿命化計画の進捗状況については、平成25年度から令和4年度までの10年間の計画で、冬トピア団地の改修を行っており、平成31年度から桜B団地、令和2年度から本町上台団地の長寿命化改修工事を順次実施している。

吉野山団地については、平成30年度から4か年にわたって、改修工事を実施する予定であったが、国や北海道からの補助金の関係から予定を前倒しして、平成30年度に4棟の改修工事を完了している。長寿命化改修工事を実施することによって、冬トピア団地については70年間使用可能となり、吉野山団地、桜B団地及び本町上台団地については改修工事後おおむね10年間の使用を見込んでいる。

また、計画策定時には、平成25年度から新団地の建設を進める予定であったが、計画の実施段階で時点修正を行い、令和5年度以降の建て替えを検討することとしている。

委員からは、長寿命化改修工事における目視ができない箇所に対する考え方や長寿命化計画策定時の見込工事費と実際の契約金額に開きがあることについて質疑があった。

長寿命化改修工事の考え方としては、過去に修繕歴等があるのであれば、その点は加味していきたいが、現在入居者がいる中での工事であることや設計段階で屋根を開いて確認することにより設計金額が増加することから、基本的には目視、打診などによって調査を行い、目視ができない箇所に不具合があった場合には、適正な設計金額を算出し、契約変更によって対応をし、議会の理解を得られるようにしていきたいとの考えであった。

また、計画時と実際の工事費に差が生じた大きな要因は、社会情勢の変化が挙げられる。平成23年3月の東日本大震災や東京オリンピック・パラリンピックの開催決定に伴う建築部材の需要が高まったことに加え、消費税増税、労務単価の上昇などにより当初見込んでいた工事費よりも増加しているとの回答であった。

5、まとめ。

町営住宅の状況について調査を行ったところ、七飯町公営住宅長寿命化計画により、国の社会資本整備総合交付金を活用し、既存の町営住宅の長寿命化改修工事が進められている。

議会においても議論となった長寿命化改修工事の設計のあり方に関しては、設計時点において、目視などでも確認できない箇所が生じているが、現に入居者がいる中での設計及び工事であることを踏まえると、目視できない箇所を設計に反映させることは難しいものと考えられ、仮に目視できない箇所に不具合があった際には、適正な設計金額を算出し、議会への提案の際には丁寧な説明に努めていただきたい。

昨今の厳しい財政状況を踏まえると、耐用年数がある町営住宅については、長寿命化を行うことで事業費の縮減を図るとともに、今後の町営住宅の整備に関しては、人口減少社会、少子高齢化の

進展によって、将来的な人口の増加が見込めないことから、将来にわたって必要となる管理戸数を見極め、新たな住宅を建築する際には、慎重な検討が行われることを望み、委員会報告とする。

以上でございます。

よろしく御審議願います。

○議長（木下 敏） 議会運営例規第52項の規定により、本件に対する質疑を省略し、報告済みといたします。委員長、御苦労さまでした。

次に、民生文教常任委員会の報告を求めます。坂本委員長。

○10番（坂本 繁） 委員会報告第7号。

民生文教常任委員会報告書。

令和2年6月11日第2回定例会における議決に基づき、当委員会の所管について調査した結果を下記のとおり報告する。

令和2年8月31日。七飯町議会議長、木下敏様。民生文教常任委員会委員長、坂本繁。

記。

所管事務調査事項。

体育施設の利用状況について。

令和2年6月30日、7月13日、30日、8月21日、31日の5日間、委員会を開催し、教育次長、スポーツ振興課長の出席を求め、提出資料に基づいた説明を聴取するとともに、現地調査を行った。

#### 1、調査の目的。

町民の健康増進のために、利用されている体育施設の利用状況や施設の状況について調査を行った。

#### 2、調査の方法。

過去5年間の体育施設の利用状況に関する資料、体育施設の概要、設置年月日、面積などに関する資料などの提出を求め、教育次長、スポーツ振興課長への聴取及び現地調査を行った。

#### 3、体育施設の概要について。

今回の所管事務調査で対象とした体育施設は、9施設である。その中でも特にスポーツセンターについては、建築基準法の改正があった昭和56年度以前の昭和48年に建設されており、現在の耐震基準を満たしていない。これまでにも、改修

などは行われているが、老朽化が著しい状態である。

また、毎年プロサッカークラブが合宿を行う東大沼多目的グラウンド（トルナーレ）については、今年度、張り替えを行うための芝生を養生する圃場を整備している。各体育施設の概要は、表1のとおりでございますので、御覧ください。

委員からは、スポーツセンターの改築について質疑があり、スポーツセンターの改築は、第5次七飯町総合計画において、体育館やプールの再整備は、総合運動公園整備事業の中で推進していくと記載されており、教育委員会としては、整備をする方針に変わりはないと考えている。今後も、財政部と連携を取りながら、有利な補助金や起債等を活用し、改築に向けて実現可能な計画を作成しながら進めていきたいとの回答であった。

また、現地調査において、大中山地域体育館の壁に穴が空いていることから、早急な対応を求めるとともに、今後も管理体制について検討するよう求めたところである。

#### 4、体育施設の利用状況について。

表2に記載のとおり、平成28年度からは体育施設の利用者は減少傾向である。令和元年度については、新型コロナウイルスの影響で2月中旬から3月までは利用者がいない状況であった。

教育委員会としては、体育施設の利用者が減っていることから、参加者を増やすため、事業の実施に当たっては周知に努めているものの、利用者減の内容を分析して、今後の事業につなげていきたいとの考えであった。

表2は、体育施設利用状況の推移でございますので、御覧ください。

#### 5、まとめ

体育施設は、町民の心身の健全な発達や体育活動の普及振興にとって重要な施設であるとともに、町民がスポーツに親しみ、楽しむ機会を提供することのできる施設である。しかし、その中心となるスポーツセンターは、現在の耐震基準を満たしておらず、老朽化が著しい状態である。修繕などによる対応では、抜本的な解決とはならないことから、改築に向けた具体的な検討を行う必要があると考える。教育委員会としても、財政部局

との連携を取りながら、有利な補助金や起債を活用し、改築に向けて検討を進めていく考えであった。

当委員会としても、現在の財政状況が厳しいことは十分に承知しているものの、利用者の安全面、町民の健康増進の観点からも、スポーツセンターの改築に向けては、その優先順位を高くした上で、より具体的な検討が行われることを望み、委員会報告とする。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（木下 敏） 議会運営例規第52項の規定により、本件に対する質疑を省略し、報告済みといたします。坂本委員長、御苦労さまでした。

次に、総務財政常任委員会の報告を求めます。池田委員長。

○4番（池田誠悦） 委員会報告第8号。

総務財政常任委員会報告書。

令和2年6月11日第2回定例会における議決に基づき、当委員会の所管についてこれまでに調査した結果を下記のとおり報告する。

令和2年9月1日。七飯町議会議長木下敏様。総務財政常任委員会委員長、池田誠悦。

記。

所管事務調査事項。

地域公共交通について。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について。特別定額給付金事業について。

令和2年6月17日、7月1日、27日、8月18日、27日、9月1日の6日間、委員会を開催し、総務部長、政策推進課長の出席を求め、提出資料に基づいた説明の聴取を行った。

1、調査の目的。

地域公共交通のこれまでの経過や現在の取組状況、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、特別定額給付金事業の実施状況を把握するため、調査を行った。

2、調査の方法。

地域公共交通については、地域公共交通に関する取組の経過、プロジェクトチーム事務局が作成した素案に関する資料等、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、国に提出した計画に関する資料、当該交付金を充当した

補正予算の内容、進捗状況に関する資料等、特別定額給付金事業については、特別定額給付金事業に対応した人員体制、未申請件数の状況と日別の申請状況に関する資料等の提出を求めたほか、総務部長、政策推進課長への聴取を行った。

3、地域公共交通について。

地域公共交通については、提出資料に基づき説明を受けたが、調査が十分ではないことから、継続して調査を行うことにした。

4、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について。

地方公共団体が作成した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより新型コロナウイルスの感染拡大の防止や感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応を通じた地方創生を図ることを目的としている。

これまでに第1次分として1億3,940万8,000円、第2次分として4億4,746万9,000円、合わせて5億8,687万7,000円が交付限度額として決定され、交付金を充当して実施している事業の予算総額は6億5,796万4,000円となっている。

なお、交付限度額については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱に基づき、国が決定している。

8月27日時点での事業の実施状況については、別紙のとおりである。後ろのほうに参考資料がついておりますので、御参照ください。

委員からは、交付金を充当した事業の進捗状況の把握や事業を執行した結果、交付金に執行残が生じた場合の対応について質疑があり、町としては、事業の進捗状況の把握に努め、実施計画の修正も可能であることから、進捗状況を踏まえた中で修正を加えていきたいとの回答であった。

5、特別定額給付金事業について。

特別定額給付金事業は、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うために設けら

れた事業で、基準日である令和2年4月27日現在において、住民基本台帳に記録されている者に対し10万円を支給するものである。

町は、4月21日に関係各課で協議を行い、政策推進課が主体となるものの、総務部全体として実施体制を構築し、七飯町特別定額給付金等事業実施対策本部を設置している。国の補正予算が成立した4月30日以降、速やかに国への補助申請、申請書発送準備を行い、5月の連休後の5月8日には各世帯への申請書の発送を完了している。

5月11日から15日までの5日間は、郵送申請が集中した時期であり、この間は各課からの職員が3交代制で申請書の確認、入力事務を行っている。申請書到着の翌日からは、指定金融機関への振込データを送付するなど、迅速な対応を行っている。なお、最終的な給付状況は次の表のとおりであります。御覧ください。

6、まとめ。

地域公共交通については、継続して調査を行うこととする。

特別定額給付金事業については、最終的に1万3,823世帯、99.83%の給付状況となった。申請を行っていない世帯に対しては、文書による通知や職員が戸別訪問を行うなどの取組を行ったが、基準日以降に死亡、居所不明、本人受け取り拒否などにより、24世帯が未申請となった。町民にいち早く給付するため、政策推進課を中心に総務部が一丸となって取り組んだことは評価できる。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、新型コロナウイルスの感染拡大の防止、地域経済や住民生活の支援など、予算計上までは迅速に行われている。今後も予算計上されている事業の進捗状況の把握に努め、速やかな事業の実施を望むものである。また、今後、当該交付金のように複数の課が関係する場合には、事業の進捗状況や工程について予算成立後から当該交付金の担当課が把握するよう努めるとともに、各部が連携して事業を実施することを望み、委員会報告とします。

御審議ください。以上です。

○議長（木下 敏） 議会運営例規第52項の規定により、本件に対する質疑を省略し、報告済みといたします。池田委員長、御苦労さまでした。

以上で、各常任委員会報告を終わります。

---

日程第4

#### 出納検査報告

---

○議長（木下 敏） 日程第4 出納検査報告を議題といたします。

監査委員の報告を求めます。神崎監査委員。

○監査委員（神崎和枝） 監査報告。

9月定例会に報告いたします例月出納検査につきましては、5月、6月、7月分の3か月分です。5月分につきましては6月25日、26日、29日、30日、6月分につきましては7月28日、29日、30日、31日、7月分につきましては8月25日、26日、27日、28日に行っております。

会計課長及び上下水道課長より提出されました諸帳簿類の額と現金及び預金等の金額が釣り銭を除いた額と一致しており、計数上の誤りがなかったことをここに御報告いたします。

以上です。

○議長（木下 敏） これより質疑を許します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 質疑を終わります。

以上で、本件は報告済みといたします。神崎監査委員、御苦労さまでした。

---

日程第5

#### 一般質問

---

○議長（木下 敏） 日程第5 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

平松俊一議員。

○3番（平松俊一） それでは、通告に従いまして大綱2問、質問を行いたいと思います。

1問目は、サテライトオフィスの誘致と仕事マッチングについてであります。

七飯町では、今年、長期的な人口推計を展望す

る「七飯町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の改訂、東京圏などへの経済・人口の一極集中による転出超過のほか、出生率の低下などを要因とする人口減少の改善に向けて、策定から5年に取り組む施策や数値目標などを定める「第2期七飯町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

しかしながら、この戦略書には総論的な事柄が多く、余り具体策が盛り込まれているとは思われません。そこで今回は、サテライトオフィスの誘致を前提とした町の対応策と、新型コロナウイルスの影響で悪化した雇用対策の一つの手段として仕事のマッチングについて伺いたいと思います。

9点あります。

1点目は、七飯町らしさを生かして人を呼び込み・呼び戻すことについて。

2点目、地域における交通ネットワークについて。

3点目は、お試し就業について。

4点目は、創業支援事業について。

5点目は、七飯町の強みを生かした企業等の誘致について。

6点目は、U I J ターン新規就業支援事業について。

7点目は、障害者の自立機会の拡大について。

8点目は、情報通信基盤等環境整備について。

最後になりますが、9点目は、雇用のマッチングを推進するために特設サイトや専用の窓口を設置することについて。

以上、9点お願いいたします。

**○議長（木下 敏）** 政策推進課長。

**○政策推進課長（中村雄司）** 政策推進課から1点目、2点目と6点目についてお答えいたします。

1点目の七飯町らしさを生かして人を呼び込み・呼び戻すについてですが、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期七飯町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本年3月に改訂したところでございます。四つの基本目標の一つとしております。

この基本目標では、令和6年における道外からの転入者数を平成30年の186人より増加する

ことを目標としております。また、講ずべき施策に関する基本的方向においても、観光振興等による交流人口の拡大、企業誘致を通じた産業人材の呼び込み、Iターン・Uターンなど移住・定住の促進を図ることとしております。

総合戦略における取組につきましても、現在、長期化する新型コロナウイルスによる状況の変化に対応していくことが重要と考えているところでございます。

2点目の地域における交通ネットワークについてですが、サテライトオフィスの充実のために特化して交通を維持するといった考えはございません。生活に欠かせない交通手段である鉄道や路線バス等の確保の観点から、その交通手段の維持に努めながら、町民の利便性の向上と利用促進に努めるものでございます。

6点目のU I J ターン新規就業支援事業についてですが、この事業は東京23区から北海道へ移住し、道内の移住支援金対象法人に就業した方に、国・道・道内108の市町村が共同で移住支援金を支給する制度でございます。北海道と連携しながら、引き続き制度のPRに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（木下 敏）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（福川晃也）** 3点目、お試し就業についてでございます。

お試し就業については、町外のプロフェッショナル人材と町内中小企業等々を結びつけ、競争力強化や人材の定着を図る事業として提示をしてございます。国や北海道が実施する同所の事業の活用を含め、想定したものであります。

現在、北海道では内閣府のプロフェッショナル人材事業を活用し、北海道プロフェッショナル人材センター事業を実施しており、企業に対し、人材ニーズの掘り起こしや人材活用の提案、民間人材ビジネス事業者への取次ぎなどの支援を実施してございます。

4点目、創業支援事業についてでございますが、こちらは開業しようとしている、または開業して間もない優れた事業計画を有する事業者を支援し、新たな起業家への取組を奨励・促進し、地



域経済の活性化を図る事業として、町では函館市、北斗市とともに創業バックアップ助成金事業を実施してございます。外部有識者による審査委員会を設置し、書面審査による1次審査、プレゼンテーションによる面接審査を経て、採択を決定するものでございます。令和2年度は、函館市3件、七飯町2件が採択となっております。

5点目です。七飯町の強みを生かした企業等の誘致についてでございますが、町を縦断する一般国道5号、函館新道とこれらによる函館空港、函館港及び北海道新幹線新函館北斗駅へのアクセスの良さ、今後も北海道縦貫自動車道の開通を控えるなど良好な立地環境と横津岳を水源とする良質な水資源は、七飯町の強みであると考えてございます。

9点目です。雇用のマッチングを推進するために特設サイトや専用窓口の設置についてでございますが、雇用のマッチングにつきましては、特設サイトの設置は予定してございませんが、先ほど御答弁申し上げました北海道プロフェッショナル人材センター事業やハローワーク函館が実施している人材確保対策コーナーなど、国や北海道の事業を活用してまいりたいと考えております。

また、現在は、経済部商工観光課に新型コロナウイルス感染症に関連し、労働相談等に対応するための職員を配置し、関係機関との連携に当たっているところでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 福祉課長。

○福祉課長（村山徳収） 7点目の障害者の自立機会の拡大についてお答えいたします。

令和2年3月策定の「第2期七飯町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における四つの基本目標に基づき実施される取組を継続発展させる横断的な目標に多様な人材の活躍を推進するを掲げております。

この目標の講ずべき推進施策の一つとして、地域や産業の担い手としての活躍の場づくりがあり、その具体的な施策として障害者の自立機会の拡大についてを掲載しております。

この施策の状況として、町内の障害者の自立支援サービス基盤である就労意向支援、就業継続支

援、自立支援の実施事業である職場体験から、その民間企業へ就職したケース。また、障害のある方の職業の安定を図ることを目的に国の委託により函館市内に設置され、公共職業安定所や企業や関係機関等と連携・共同推進し、道南地区の中心的な就労支援ネットワークの拠点である障害者就労生活支援センター「すてっぷ」と連携を図り、障害のある方の就労相談、企業の障害者雇用の相談などにより就職したケースなど、障害のある方の自立機会の拡大は行っております。

障害者の自立機会の拡大については、新型コロナウイルスが就業に与える影響を鑑み、引き続き各関係機関と連携を取りながら、障害者を含めた多様な人材の活躍推進と担い手対策の促進を講じてまいります。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 情報防災課長。

○情報防災課長（若山みつる） それでは、私からは8点目の情報通信基盤等整備事業について答弁申し上げます。

情報通信基盤の基本となります光回線の町内の整備率は99.05%となっており、うち藤城地区、峠下地区、大沼地区については平成21年の国の補助事業を活用し、町が事業主体となり光回線の敷設を行っております。また、近年情報通信基盤として重要視されますのが携帯電話網ですが、大手3キャリアの七飯町内の人口カバー率は100%と公表されております。光回線につきましては、国による新型コロナウイルス感染症の対応のため、テレワークやリモート事業に必要な情報通信基盤の整備を補助する高度無線環境整備推進事業が打ち出され、この事業を活用し、町内の未整備地区である鶴野地区と豊田地区に光回線を整備いたしたく、本定例会に補正予算を提出させていただいております。これにより、町内の光回線整備率は、ほぼ100%となります。情報通信技術につきましては、進化を続けてございますので、今後も動向を注視してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（木下 敏） 平松俊一議員。

○3番（平松俊一） 今回、このサテライトオ

フィスという切り口で一般質問を行うきっかけになりましたのは、函館にあります大手証券会社の支店長とお会いする機会がありまして、そこでいろいろアドバイスを頂いたといえますか、七飯町の評価を頂いたわけなのです。そのときに、この総合戦略の見直しをしましたら、ほとんど何をどうするのが分からないような、失礼な言い方ですけれども、内容だったものですから改めて今、質問させていただきます。

このサテライトオフィスというのは、七飯町が今まで力を入れてきたのは、企業誘致というのがメインだったと思うのですけれども、そこまで行かずに、割と軽くいろいろな会社が七飯町に進出をしてくる。様子を見て、よければそこにそのまま居着いていただければいいですし、短期間、夏場の間だけ来て、それで帰ってしまうかもしれません。そういう人たちに、この道南、特に七飯町に関するいいデータをどんどん提供して、たくさんの方に来てもらう、こういうことを目標にするためには、この総合戦略の中にどんどん入れていかなければいけないのかなということで質問させていただきます。

1点目は、どうなのでしょう、例えば、今の前振りの話なのですけれども、七飯町らしさを生かして呼び込むんだって、その表現にいかにかその具体的なことをくつつけるかということなのですけれども、御説明ではその目標に目標値があって、それを上回る評価になっていますと。ただ、これ、評価の仕方がいろいろあると思うのですが、例えば、その新幹線関連とか、そういうことで七飯町に流入している企業、そういった人たちに大分助けられている面があると思う。これはこれでいいのですけれども、そのほかに上積みするために、どういうことが考えられるのかなと。例えば、バックオフィス業務なんていうのがあります。これは、都心に住んでいて、災害に遭ったときに、すぐバックアップできるような体制をとるといって、大手の会社なんかでは淡路島に本社機能を移すというようなことも動いてきました。上場企業の5割は、東京本社という形をとっています。こういった会社が、これからどんどんそういう機能を移すと、その第一段階として、こ

のサテライトオフィスみたいなものが考えられると思うのですが、逆参勤交代というような言葉もあります。丸の内だけで働いているビジネスマンが、28万人と言われていています。函館とほぼ同じ人口が丸の内です。毎日働いている。こういう人たちに、何か七飯町として呼びかける手段、こういったことを考えられないものなのか。ちょっと大きな話になりますが、その再質問をさせていただきます。

2点目としましては公共交通、これは特に考えていないと。町民のためのサービスで、今、検討中ということなのですけれども、例えば、企業誘致をするにしても、サテライトオフィス、こういうものを誘致するにしても、来てくれた人にこちらでの生活が非常に不便だと思われてしまうともうならない。レンタカーを借りて、勝手に運転してくださいと。もしくは、タクシー代を払って移動してくださいというのも一つの案でしょうけれども。今、町で考えているこの公共交通、私は何度も、分かりやすい言葉で言うと乗り合いタクシーですね、こういった形を早くやらないかという質問を何回もしていますが、プロジェクトチームを作って、それで検討してみますというのが今の状況だと思うのですけれども。こういったものを、例えば、試験的にそういう進出企業に早めに対応するとか、臨機応変に使える、来てもらったときに足の確保というのは同時進行しなければだめだと思いますので、そういう考え方ができないものなのかということ再質問させていただきます。

似たようなことにはなりますが、お試し就業ですね、これも進出してきた会社に、やはり来てくださいという働きかけをするときに、地元のものを使ってもらう、人を使ってもらう。東京なんかには働きに行かなくても、七飯町で同じようなキャリアを積める、そういう機会になるような考え方ができないものかという点を再質問させていただきます。

4番目の創業の支援も似たようなことになるとは思います。函館市内では実際にもう東京から戻ってきた人が創業とかしています。こういったものが、今、函館3件、七飯町が2件できている

と。こういったことも合わせて、サテライトオフィスのその誘致をするときに合わせて宣伝をするためには、七飯町内にどのくらいのキャパシティがあるのか。例えば人の確保ですとか、いろいろな特殊技能に耐えられるそういう技能を持った方もいらっしゃるのか、そういうことも多少、町としてはつかんでいかなければまずいのかなと思いますけれども。この辺の考え方を再度お聞きしたいと。

5点目の七飯町の強みを生かした企業の誘致。これは、アクセスのよさ、おっしゃるとおりです。来年の3月までには、外環状が開通します。飛行場から外環状に乗りますと、最初の信号、引っかかるのは峠下の信号になりますね、15分くらいで来ると思うのです。例えば、今、廃校になりました東大沼小学校、こういったことを、こういったものをサテライトオフィスとかに町が設定をして、そこまで行くとなると、三、四十分もあれば行ける。こういう施設になるわけです。その辺、もう少し具体的な誘致の仕方を考えられないのかと。

徳島では、サテライトオフィスプロジェクトというのがありまして、5年ぐらい前から始めたのですけれども、63社、これが入ってきたと。強み、これは証券会社の人から言われたのですけれども、子育て世代にこの道南というのは非常に有効だと。それは、幼稚園から始まって、高校まで道南の教育レベルというのは非常に高いと、都会での評価も高いということを言っていました。ただし、大学に進むとなるとここでの生活というのは、ちょっとできないかなと、戻るかなと。

ですから、子育てから高校生ぐらいまでのお子さんを連れてこちらに来てもらうと。ただ、企業の誘致、サテライトオフィスの誘致にその強み、どういった強みをもう少しアピールできるかと。例えば、両親を抱えていて、都会では大体一月施設にいと40万円前後かかるというのが、標準らしいです。道南に来ますと、安いところでは十二、三万円、こういうところから。ですから、親をみとるために、例えば、毎朝1時間も通勤していて、なんか親が具合が悪い、病院だ、家に戻るといってもとんでもない時間がかかる。でも、こ

ちらに親を連れてくると、すぐ親の面倒も見れるし、親もゆったり過ごすことができる、みとれる、そういう強みもあるのではないかということをおっしゃっていました。この辺の七飯町の強みのアピールの仕方、もう少し具体的に御回答頂けないでしょうか。

これは、次の6点目のUIJターン、これも同じようなことなと思いますけれども。お二人の方にお話を伺ったのですが、お一人の方は函館市内の小学校のPTA会長に就任されている人でした。これを学校関係者にお聞きしましたら、やはり都会のいろいろなことを知っているというのは、我々から見ると、非常にプラスになることが多い。そういうことをお聞きしながら、PTA活動に生かしたいということで、PTA会長に就任をしていただいたと。就任した方は、もう1年半ぐらいになるのです。多分、3年ぐらいで転勤になると思うのですけれどもと言ったのですけれども、それでも皆さん、ぜひ新しい風を欲しいということで、就任していただいて活躍されているということなのです。企業を支援するというのがメインで、これが当たり前なのですけれども、例えば地域に役立つ、こういう人たちを連れてきていただく、連れてこられる、そういう仕組みに考え方を切り替えるというか、発展させるということも必要なのかなと思うのですけれども。その就業の支援事業ということには、ちょっと外れるかもしれませんが観点として、そういう地域に持っていらっしゃるキャリアを生かすという観点での誘致はどうかかなと。

7点目は、これは、なかなか難しいとは思いますが、その障害者の方がコンピューターをある程度使えるとかという、そういう情報を町が把握しているのかどうか。なかなか、体を使った仕事に対することには、多少の情報は持っていらっしゃるのでしょうか。少ないでしょうけれども、パソコン対応できる方もいらっしゃるというふうに私は認識をしておりますので、こういう対外的な誘致活動をするときに、障害者の方の情報もきちんと盛り込むことができるのか、できないのか、再質問させていただきたいと思います。

8点目、情報通信のことですが、私が質問書を出した後に、補正予算が町内全域ほぼ100%光ファイバーのファイバー網が構築できるということになりましたので、これは非常にいいことだと思います。以前には、ローカル5G、こういったものを作れないかということで、防災無線のときにやり取りをさせていただきましたけれども、5Gがなくても光ファイバー網があれば、これは十分ブロードバンドとしての機能を発揮しますので、これは非常にありがたいですし、強みになると思います。

例えば、先ほど言いました東大沼小学校をサテライトオフィスに七飯町がして、受入れ準備が整ったら、ぜひ、こういう所に5名でも10名でも来て下さいということが言えるわけですから。当然、そういう施設を作ったときには、こういったものを整備した上での誘致をしなければ、行ってもいいですよと言われてから作るというものどうなのか。どのくらいのものがついているのか、視察に来られたときにちゃんと見せられるようにしておく。そんなたいしたお金ではないので、ぜひ、そういうサテライトオフィスとして指定できる場所を町のほうで決められるのであれば、そこにはそういう情報網を完備した上で、誘致をするということが必要になるかなと思います。

そういったことに対する経費をかけていくお考えがあるのかどうか、それから、引くとなると多少ですけども、ランニングコストがかかりますので、年間どのくらいまでならかけられるとか、そういうお考えがもしあるのでしたらお聞きしたいと思っています。

最後の雇用のマッチングのことに関してなのですが、いろいろその情報発信をする場合に、例えば、ホームページにある程度いろいろなものを載せる、そういう中に、今、毎月1万人くらいは休職もしくは失業をしているという報道があります、コロナによることなのですけれども。コロナ禍になってから、5万人くらいは失業者が出ている、もっと出ているのではないかなと思うのですけれども。ただ、失業ではなくて、休職されている方もいますので、ある程度の期間、例えば、観

光バスが動かないので運転手がリンゴ園か何かに手伝いに行っているという例もどこの県でありましたし。それは、その収穫時期だけのお手伝いなのでしょうけれども。そういった簡単なこと、今、国や道の制度でハローワークを通じてですけども、やっていらっしゃると思うのですけれども、町がその企業誘致なりなんなり情報発信をするときに、そういうことも含めたやり方ができないのかなど。簡単に言えば、七飯町に興味を持ってもらって、行ってみようかなといったときに、例えば、人のことから何から1回で分かるような仕組み作りというつもりでの今回の質問で、ちょっとくどい話になりましたけれども。再質問の答弁、よろしく願いいたします。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） 政策推進課のほうで、まず1点目と2点目と6点目について御回答させていただきたいというふうに思います。

まず、1点目のサテライトオフィス等、また人を呼び込む・呼び戻すにつままして、呼びかける手段ということでございますけれども、まず、この呼び込む・呼び戻すというところでございます。ちょっと考えたときに、イメージされるのが転入ですとか転出、また、そういったところが住民基本台帳をベースにするようなところで増えた減ったというようなことも考えられますが、こちらのほうで考えているところは、その住基人口だけではなくて、交流人口、そういった七飯町との交流の人口というのも重要視してございます。

そういった意味では、まず、住民票を動かすだとか、企業が来られるだとか、そこまでも行かずもして、七飯町に何か関係があれば、そこで新たな人の流れというものが今後生まれていくのではないかなというところで考えてございます。

ただ、そうした中で、呼びかける手段といったときに、直接、道外の方々とか、なかなかお話しするという機会がないものですから、日頃の活動の中でお付き合いもある中で、お声がけをさせていただいて、もし、企業とまた七飯町に興味がある方がいらっしゃいましたら、ぜひ、七飯町のほうにちょっと足を運んで下さいというような活動ができればなというふうに思っております。

2点目、交通の関係でございますが、試験的にできないではないでしょうかという御質問かと思えます。こちら、サテライトオフィスの設置される方も、仮に、公共交通の目的を考えれば、あくまでも七飯町内の方だけということではございませんので、観光客の方もそうですし、サテライトオフィスを使われるという方もそうですが、誰でも使えるような公共交通というのが目指すべき姿だと思いますので、その部分は十分検討してまいればなというふうに思います。

6点目のU I Jターンに絡んで、地域に役立つキャリアをお持ちになっている方が来ていただければありがたいなというところでございますけれども、私どもも、そこは当然、本当にありがたいなというふうに思います。ただ、なかなかキャリアを持っている方が、結果来ていただいて、キャリアをお持ちになっている方というのは大変ありがたいことではございますが、キャリアがあってもなくても、七飯町の中で地域のために貢献して下さる方がたくさんいらっしゃるかと思いますので、その部分は、地域に役立てるような環境が整うような仕組みというのが、今後、七飯町として求められるのかなというふうに思います。

私からは、以上でございます。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） 再質問に御答弁させていただきたいと思えます。全般的に、それぞれが複合的に絡んでいますので、もし答弁漏れがございましたら御指摘をお願いいたします。

まず、このサテライトオフィス等に関する町の取組でございますが、まず、今、町では企業誘致ということは引き続き進めているところでございます。それと合わせて、このたびの御質問でございますようなサテライトオフィスだったり、あとは、以前にも御質問あったかと思えますが、ワーケーション、いわゆる企業の側の働き方改革の一環として、こういった形で本店・支店機能を誘致するだけでなく、こういったところにも対応できる、いわゆる企業のほうにもメリットがあって、そして、向かい入れるこちらにとってもメリットがある、そういった形でさまざまな交流等を進めていくということにポイントがあるかと

思っております。

例えば、企業がこういった地方のほうにサテライトオフィスを初め、そういった機能を持つてくるということにつきましては、今、御質問にありましたとおり、例えば、各企業が事業継続計画の一環であったり、それから、人材がこういった地方にいることによって、通常と違う環境で自由にイノベーションを発揮していただく、そういった人材の力を引き出すといった意味でも、企業にとってはメリットがあるかと思っております。

町といたしましては、企業誘致だけではなくて、例えば、町の公共施設のいわゆる主要携帯キャリアの無線網の強化、こういったことを各携帯事業社にも協力を要請しております、各企業が遠隔で、例えば、事業を実施できる、従業員がこういった七飯町に来て、そういった場所で自由に事業に当たることができるというような環境の強化に努めているところでございます。

また、こういった企業があらゆる形で進出をしていただきますと、そういった都市圏の人材、ノウハウを持った人材が地方にやってくるということでございますので、受け入れる地方、七飯町といたしましても、七飯町の地元企業の方々に新たなノウハウが提供されるとか、そういった地元企業との交流を含めて七飯町の活性化につながるものと考えてございます。

そのほかにも、御質問にございましたとおり、例えば、本店・支店機能がありまして、そういった形で人事異動をなされていらっしゃる方、その方に都市圏とは違う交通のよさ、例えば、都市圏であれば、交通量等も非常に多くて混雑してしまっていて、非常に移動に時間がかかったり、困難を伴うケースがございますが、先ほど御答弁申し上げましたとおり、ここ七飯町におきましては、近隣の函館市といった、こういった主要都市もございまして、こちらへのアクセスに関しましては、先ほど御答弁申し上げましたとおり、非常に優れていると考えてございます。

ですから、七飯町に直接サテライトオフィス等を誘致できなかったとしても、例えば、函館市にいらっしゃる方が、七飯町に居を置かれるといったことも想定できます。こういったこと

で、こういった住環境のアピールをしていくということも重要であると考えてございます。

それから、地元といたしましては、例えば、地域内のこういったサテライトオフィス等、企業がいらっしゃることによって、地域内の雇用の創出や地場製品のサービスの、例えば販路の拡大につながるとか、それから、先ほど御指摘にもございました、必要とあれば七飯町の遊休施設、いわゆる公共施設をその事業の用に供するといったような対応も可能と考えてございます。

しかしながら、現在のところ、個々具体の企業のお話があれば、それに見合う七飯町ができる限りの御協力、御支援をさせていただきますが、現在のところは、そういった対応はしていないというところでございます。

それから、人材のお試し就業等で就業の場を提供するというようなお話でございましたが、こちらは、先ほど御答弁申し上げましたとおり、北海道プロフェッショナル人材センター事業、こういったものの活用。それから、ハローワークで先ほどお話しいたしました人材確保対策コーナーにつきましては、有資格者とその資格を必要としている企業と結びつける機能も合わせて持っております。こういったところを活用しながら、そういったニーズに対応してまいりたいと考えてございます。

それから、先ほどコロナウイルスの関係で、例えばニーズが落ちた観光業等の人材、こういったところを、例えば人材不足が指摘されております例えば農業といったところに短期で御紹介をするというような事業、これは北海道のほうでも実施をしております、北海道短期お仕事情報サイトというものがございます。こういったサイトも活用しながら、人材の流動的な活用というようにことに対応してまいりたいと考えてございます。

私のほうからは、以上でございます。

**○議長（木下 敏）** 福祉課長。

**○福祉課長（村山徳収）** 再質問の障害者の方のパソコン等の技能とかの把握をしているのかというところでございますが、七飯町内の障害者手帳とか障害を有する方のそういった部分の就業に対するスキルの部分は、町としては全員分は把握は

しておりません。

しかしながら、町内の就労支援、就労継続支援といった施設等、あと先ほどお答えした道南の企業ネットワークの拠点である障害者就労生活者支援センター「すてっぷ」という機関で、就労の相談を受ける際に、就労のアセスメントということで、障害者の方が、まず就労に対する自分自身の得意、不得意、自分に合った仕事は何だとか、いろいろなことを一緒に考えたり、それを受けて職場見学や体験実習という形で行いますので、その際には、いろいろな障害者の方のそういうスキルを把握してるというのが現状でございます。

以上でございます。

**○議長（木下 敏）** 情報防災課長。

**○情報防災課長（若山みつる）** それでは、情報通信基盤の再質問にお答えしていきたいと思えます。

サテライトオフィス等、具体的なところにその通信環境を整備して、ランニングコストとかをかけて整備していく考えはないのかという質問であると認識してございます。

先ほど言いましたとおり、具体的にサテライトオフィス等、今、具体策はございませんが、企業がサテライトオフィスを使う場合の回線というのは、一般的によく言われるフリーWi-Fiのような公衆無線LANを使わず、専用線だったりとか、あとは携帯電話の網を使ったりということで、セキュリティーを確保しながら本社等と接続して、運用していく例が多いと聞いてございます。

これらのためには、先ほど言いました光回線がそれらの地域に整備されていないと、これらのことも実現しませんので、町としては確実に町内全域に光ケーブルが行き渡るように整備してまいりたいと考えてございますので、御理解頂きたいと思えます。

以上でございます。

**○議長（木下 敏）** 時間も1時間以上たちましたので、平松議員の再々質問は休憩後にしたいと思えますので、11時25分再開いたします。

休憩いたします。

午前11時11分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（木下 敏） 休憩前に引き続き再開いたします。

一般質問を続けます。平松議員の再々質問より入ります。

平松俊一議員。

○3番（平松俊一） すみません、情報通信のことで担当課長にお聞きしたいのですけれども、当町は、防災無線でLPWAでしたか、ローパワー何とかという双方向の4,000台くらい入れるという今、準備をしていますけれども、この光ファイバー網ができれば、それを使ってやったほうが安いのか、高いのかということは分かりますか。それ、もし分からなければ、いいです、別の機会にお伺いをしたいなと思いますけれども、即答できるのであれば、お聞きをしたいと。

それで、質問はこれで最後にします。

町長、大体、思いは聞いていただけたと思うのです。このサテライトオフィスというのは、大した経費がかからないでもできているのです、あちこちの例を見ると。例えば、東大沼小学校という例を出しましたけれども、まだ廃校になって半年ちょっと、それほどまだ傷んでいませんし、光ファイバーを引いて、何かこう休憩できるような施設をつくる、トイレを整備する程度のことをやって、それをホームページに載せたり、あるいは、生命保険会社の支社長だとか、こういった証券会社の支店長とか、どんどん都会と我々のところを行き来している人たちに、直接町長がアピールをすると、何とか来てくれませんかということをやったほうが、効果が高いような気がします。今まで、企業誘致というのは、函館が中心で北斗、七飯で予算を組んでやっていたけれども、余りいい成果が上がっていないのかなと思います。時代も非常に、何かこう、こういうテレワークというのですか、リモートワークというのですか、そういう風がどんどん吹いていますので、ぜひ、この波に乗って、七飯町がアピールをしていただけないかなと。来年度にはそういう予算を組むというお考えがあるのか、ないのか、最後に質問したいと思います。

○議長（木下 敏） 情報防災課長。

○情報防災課長（若山みつる） それでは、LPWAと比べて、仮に防災無線の戸別受信器をこの光ケーブルでやった場合の費用との比較なのですが、今回、防災無線の方式としてLPWAを選択させていただいた一番の大きな理由といたしましては、町独自の無線網によることで、通信費が1台1台に対して発生しないということでしたので、仮に、光ケーブルを使ってやるとすると、1台1台に通信費が毎月かかってくるような計算となります。幾ら当たり幾らという詳細な積算はしてございませんが、確実に一般公衆回線というか、光ケーブルを使ったほうがランニングコストは高くなっていくという認識でございます。

以上です。

○議長（木下 敏） 副町長。

○副町長（宮田 東） それでは、私のほうからお答えしてまいりたいと思いますが、全体的な話、全部関連していると思いますので、総体的な話としてお答えしたいなと思っております。

平松議員が言う部分については、今、コロナ禍の中において、いろいろな情報発信をすることによって、いろいろな田舎といいましょうか、地方のほうでも生かせるものがあるのではないかと、どれも結びついていけば、企業の立地にもつながってくるのではないかと。この前段としてサテライトオフィスの話が出されているのかなと思っております。その一例といたしまして、先ほど東大沼小学校という話がございますけれども、大沼地区については御存じのとおり、統廃合がありまして大沼岳陽学校というのができました。大沼小学校の校舎と軍川小学校の校舎、東大沼小学校とそれぞれ今、使用していないというような状況になってございます。それから、地元の大沼の町内会だとかPTAの方々と、いろいろな形の利活用ができないかというような形の中で、いろいろな御意見を承ってきているという状況になってございます。これに含めるのであれば、前の、例えば、鶴野小学校も含まれる話になってこようかと思えます。

ただ、全体的な話とさせていただきますと、ただ、今の沼地区のほうに関しましては、コロナ

の関係についてなかなかちょっと今、中断しているというような状況の中でございます。今のサテライトオフィスの関係については、方向としては十分あるのかなとは思ってございます。実際問題、大沼地区の意見の中にもそのような話もございました。ただ、実際問題その当時はまだコロナの前でございましたので、そこも十分にやっていって、どこまで準備をしていっていいのか、宿泊施設のほうは必要なかどうかだとか、事務所にしてもどういう形のもので改築していったほうがいいのかとか、そういうある一定の方向が見えないとなかなか決断できないな、予算化できないなというような思いはございました。

ただ、今言われていても、すぐこういうところがありますよという発信はできるのだと思いますけれども、どういう状況の中で、例えば、誘致しますよと、こういう形に直しますよというのは、一概には返事はできないので、ある程度ものを再度内部のほうでいろいろ詰めさせていただきまして、全国のいろいろな自治体のほうについても、情報を集めながら検討させていただきたいなと。当然、七飯町の部分の七飯らしさ、よいものにつつまして、どんどんどんどんPRをして、PRをして来ていただくということについては間違いございませんので、それを踏まえながら、少しお時間を頂いて、研究していただきたいなと。すぐ来年からすぐ予算化してということについては、そういう形の中でしばらく少し研究をさせていただきたいなと思いますので、御理解のほどお願いします。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 平松俊一議員。

○3番（平松俊一） 答弁は分かりました。

ただ、サテライトオフィスというのは、その企業誘致とは全然予算規模が違います。ある物を利用してですから、実際問題そこにある物を見て、来てみようかなというふうになるのが今までの事例に多いところですから、私たちが来るのならどうなるのでは話が進まない。ちょっと飛行機飛んで来て、見て、これならいいなと、来てみようか、では5人半年くらいここでお世話になりますからと、こういう話が具体的に進むのです。だから、

例えば、鶴野でも東大沼でもどこでもいいのですけれども、用意をして見てもらう。それに、そんな何千万円なんていう大きな費用はかからないと思うので聞いたのですけれども。思いとしてはどうなのですか。やる気があるのかどうか、そこですよ。やはり見せないことには誰も来ないと思います。もう一度、答弁をお願いします。

○議長（木下 敏） 副町長。

○副町長（宮田 東） 思いの部分については、十分伝わってございますので、前向きな形の中でいろいろな形の中で発信をして、いろいろな会社だとかそういう部分についてPRをして、そういう連絡を受けて、それについて積極的に対応してまいりたいと思います。そのような足かけをできるだけ早く構築してまいって、前のほうに進めるようなことが将来的には、お金がかかる、かからないは別として、それが最終的には企業の立地に、要は、本社機能が七飯町に来ることまで大きな夢をもちながら進めさせていただきたいなと思っております。いずれにしても、ちょっと時間を頂きたいなと思っております。

○議長（木下 敏） 平松俊一議員。

○3番（平松俊一） 1問目を終わります。

2問目に移ります。町内における事務仕事の簡略化についての質問であります。

政府は、昨年5月に行政手続を電子申請に原則統一するデジタル手続法案を成立させました。また、住民記録や税、社会保険などを管理する実際のシステムについて標準仕様への統一に向けた検討を行い始めました。これは、利用者の利便性を高めるとともに、行政の効率化を図るためのものであります。

町では、平成23年に庁内の総合行政情報システムを入れ替えられました。その後、いろいろ細かい更新を繰り返して、必要に応じて国などから行われた新しい制度に対応しながら、今現在、運用されてきております。

残念ながら、その庁舎内の情報共有の点ではちょっと問題があると、多額の経費がかかっている割には簡略化や住民サービスの向上にはつながっていない面もあるというふうに思います。



で、次の点について、4点ですが伺いたいと思います。

1点目は、現在の総合行政システムの運用状況についてお知らせください。

2点目は、現行システムにおける問題点、改善点、こういったものを経費を含めた見直し作業は、今後どのように行われていくのかについてであります。

3点目は、窓口業務をできるだけ簡素化するため、具体的に検討できないのかと。

4点目としましては、行政のデジタル化に向けた検討会議の立ち上げについて。

以上、4点、よろしく申し上げます。

**○議長（木下 敏）** 情報防災課長。

**○情報防災課長（若山みつる）** それでは、情報防災課からは、1点目、2点目、それから4点目について答弁いたしたいと思います。

初めに1点目の現在の総合行政情報システムの運用状況についてでございます。

現行の住民基本台帳システムや税システム、それから福祉システムなどで構成されます総合行政システムについては、平成23年1月に入れ替えを行い、平成28年度にシステムのバージョンアップ、それから機器の老朽化による更新を実施し、現在に至っております。

当該システムは、平成23年には、庁舎内にサーバーなど全ての機械を設置する、いわゆるオンプレミス型という形で運用してございましたが、平成28年度の更新時には、サーバーをデータセンターに移設する、移設して運用いたしますハウジング型と呼ばれる運用に変更し、運用の安定性や機器の保守性を高めております。

現在、総合行政情報システムは31システムで構成されており、それぞれのシステムが連携し、運用されております。

行政手続の簡素化についての取組ですが、平成23年度の更新時には証明書自動交付機、平成28年度にはコンビニ証明書交付サービスを実施し、住民手続の利便性向上、窓口業務の軽減を実施しております。

また、マイナンバー法で認められている情報連携により、一部の手続で住民票や所得証明等の添

付書類を不要とすることで、手続の簡素化を図っており、今後も情報連携を活用した手続の簡素化を進めてまいりたいと考えてございます。

情報連携につきましては、法律などで定められているものほかは、職員一人一人に情報へのアクセス権限を付与してございまして、セキュリティーに配慮した運用を行っております。

経費の面につきましては、これまでさまざまな制度改正によるシステム改修などが行われてきましたが、その際にも国から示される改修費の標準的な費用や他団体の状況を比較して、経費が適正であるかを注視しながら進めてきております。

次に、2点目、現行システムにおける問題点、改善点、経費を含めた見直し作業は、今後どのように行われるのか。それから、4点目の行政へのデジタル化に向けた検討会議の立ち上げについて一括して答弁申し上げます。

業務の問題点や改善点、経費についての見直しは、システムの入替え時である平成23年度に、庁舎内の行政情報電算処理システム調査検討委員会というものを設置いたしまして、電算システムにおける業務の課題等を整理した後に、電算業者4社からの提案を受けまして、機能や保守体制、それから経費を比較して現行システムに決定しております。現行システムの次期更新は、平成28年の更新から5年を経過いたします来年度から再来年度を予定をしておりますが、次期更新時にも同様に問題点や改善点、経費などを総合的に判断いたしまして検討を行う考えであります。また、次期更新時には、国が推奨いたします自治体クラウド形式の構築も視野に入れ、検討しております。

自治体クラウドとは、複数の自治体で情報システムの集約と共同利用をすることで、経費の削減、住民サービスの向上等を図るものを指しまして、町では、現在、人事給与システムというものがあつたのですが、それについて自治体クラウドの対応システムとして稼働しております。

自治体クラウドでシステムを構築いたしますと、標準化されたシステムとなりますことから、データレイアウトの平準化が図られ、今後、加速していくと考えられますオンライン申請等への移

行、またマルチ面談による経費削減などが容易となっていくほか、複数の自治体で共同利用による経費の削減につながるなどメリットがあると考えてございます。

今後も今まで同様に、総合行政情報システムを含め電算システムの導入・運用につきましては、住民サービスの向上、事務の簡略化・効率化、またコスト削減、費用対効果を十分検討して実施してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

以上です。

○議長（木下 敏） 住民課長。

○住民課長（清野真里） 3点目の窓口業務をできるだけ簡素化するための具体的な検討についてでございますが、最も受付業務の多い住民課総合窓口係では、住民異動、戸籍関係の事務と合わせ住民票、戸籍謄本、課税証明書、納税証明書などの証明書発行業務などを取り扱っております。

窓口業務の中でも、住民票など証明書の発行は、役場庁舎、大中山コモン、文化センターに設置した証明書自動交付機やマイナンバーカードによるコンビニ交付にも対応し、サービス向上と業務の効率化を推進しております。

また、各種申請手続などにつきましては、必要事項の精査や本人確認など、来庁者の要件を確認し、手続を進めなければならないことから、申請書の様式や受付方法など現状の窓口対応をする中で、常に検討し見直しを図っているところでございますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（木下 敏） 平松俊一議員。

○3番（平松俊一） なかなか、この役所の仕組みを見直すというのは、我々は余り詳しくないので、つつこみどころとしては非常に弱いところなのですけれども。今回、7月の22日に私の家にある書類が届きました。こういった形で送り返すための封筒つきで、交付申請書というのが送られてきたのです。これは、私の母親が高額介護合算医療費制度の支給対象になっていますので、振込口座先を記入の上、送り返してくださいという資料でした。

私の母親は、去年の2月に亡くなっておりま

す。その手続は、ワンストップサービスというのですか、窓口で全部済んでおりました。済んでいるのですが、何かの間違いなのでしょうけれども、この係を責める気ではありませんが、やはりこの情報社会で、どこかで1回コンピューターに入れたときに落ちている、抜けているというのはいささかどうなのかなということで、今回この質問に入ったわけです。その点を、ちょっと頭に入れながら、皆さん、再質問に答えていただきたいと思えます。

平成23年から平成28年ちょっと、サーバーか何かをシステムを替えて、今、いろいろなサービスができていくということですが、今年の5月でしたか、道内のある自治体では、キャッシュレスで住民票を取得できると、ペイペイとかああいうものを使って住民票が申請できるという、実験なのですけれども、やっているところもあります。いずれそういう形に向かって行くことになると思うのですが、そこで1問目の再質問になりますが、システムが31あると、この31のシステム、いつも予算書、それから決算書で各課で細かく出てくるのですけれども、このシステムというのは、総合情報システムというのは、総額で幾らぐらい年間でかかっているのでしょうか。これをまず教えていただきたいのと、入れて随時更新はしているかと思うのですけれども、その更新がどういうふうに行われるのかということを質問させていただきます。1点目ですね、それは。

2点目。2点目、4点目、一緒に答えられましたのであれなのですけれども、2点目で、結局平成23年当時に調査検討委員会をつくったという答弁でしたので、検討会のメンバーというのはどういうメンバーでされたのか。恐らく庁舎内の人だけではないのかなと思うのです、その点について答弁を求めたいと思えます。

それから、今後、このシステムの見直しをするに当たって、どういったメンバーで考えていくのか。それから、その見直しに合わせて、例えば、デジタル化をするのに請求書をデジタルで、これは実験ですけれども、やっているところが本州にあります。結局、請求を出す側も受ける側のほうも紙がないのです、デジタルでやり取りをする

と。そうすると、直接コンピューター、それから銀行口座なんかとつながりますので、1回1回皆さん方が係長だ課長だと、判をついたあの回覧をしながら、最後はそれを厚紙の表紙にとじ紐でとじて、それを保管する場所がないとなんか苦労されているみたいですが、そういう時代ではないのではないのかなと。例えば、請求書、納品書、いわゆるペーパーレスの中を含めてですけれども、こういった項目をそのシステムを替えていくときに検討できるのかどうかというのを再質問させていただきます。

3番目の窓口業務の御説明で、いろいろ進んでいますよというのは、それはお役所的な考えではないのかなと。民間の人が役所に来たときに、確かにワンストップでいろいろ済むのですけれども、あちらの課に行き、こちらの課に行き、そのところでもう私の自分の住所を書き、名前を書きというのも何回かやらなければいけないと。今度、年を取ってきた方にしてみると、字も書けなくなったりとか、自分の住所を忘れてしまったりと、こういうことがあるのです。例えば、本人がちゃんと確認するのは、1回したら顔認証で、この後は何回来ても、もうその人はどここの誰々さんですと、そういう仕組みは世の中にはあるわけですが。これは取り入れる、取り入れないは、これから検討されてもらいたいと思うのですけれども。役場のこういう事務業務というのは、一番遅れていると思うのです。実際問題、役場というか行政の仕組みをデジタル化しようと思ったら、なかなか一般の人というのは、行政の仕組みも頭にきちんと100%入れてデジタル化しようとかいう人は少ないと思うのです。

だから、行政マンが、やはりそういう情報をきちんとつかんで、民間会社の人と組み合わせながらやっていく必要があるのかなと思うのです。それは、ちょっと4点目にも入りますけれども。クラウド形式に変わっていくというお話しでした。今日から、自民党総裁選挙が始まりまして、候補者の1人がデジタル庁をつくりたいというふうに述べています。今年の5月でしたか、デジタル庁の話とは別ですが、いろいろなデジタル化、標準化していきたいと。これは、コロナのこ

とでいろいろなお金のやり取りをしたときに、自治体ごとに全部仕組みが違って、かなり困ったということのをベースにしまして、国が自治体とのやり取りする仕組みを標準化していく、統一していくということのを、来年の通常国会にのせたいということので今、動いているらしいです。総理候補の1人にも、そういう専門庁をつくってやっていきたいと。だから、こういうことに世の中どんどん、どんどんその国の仕組みも変わっていくわけですから、七飯町もそれに向けてどんどん進まなければいけないと。例えば、前回の平成23年当時ですか、どんなメンバーだったのか分からないですけれども、これからやるときには、民間の専門業者、そういったものも入れながらやっていく必要があるのではないかなということで、再質問させていただきます。

○議長（木下 敏） 情報防災課長。

○情報防災課長（若山みつる） それでは、再質問にお答えしていきます。

まず、現在の総合行政情報システムの年間の経費でございますが、先ほど言いました31システム、年間の経費といたしましては、保守料にそれからサーバーのデータセンターを利用していますので、利用料等を含めまして約4,100万円でございます。

2点目の、今後更新していく場合についてなのですが、それからメンバーの面も合わせて答弁となりますが、平成23年度の庁舎内のメンバーにつきましては、職員で構成しておりまして、その時代の総務課長、総務係長を会長、副会長としまして、あとはシステムを利用する担当係長10名、合計12名で組織されたメンバーでございます。このメンバーにつきましては、どのような方式でシステムを構築していくか、それから機能や経費の比較、それから各システムの問題点の洗い出し等を行いながら、検討していった次第でございます。

今後の更新につきましては、先ほども言いましたとおり、自治体クラウドというシステムの構築に移行していこうという考えがあります。自治体クラウドにつきましては、庁舎内の検討のほか、当然ほかの町との検討も含んで検討していかなければ

ればならないということと、あと、いろいろな町が使いますので、国が言っているシステムの標準化というものが、既にもう示されているのですが、今までいろいろ進まなかった、この共同化等が進まなかった理由といたしましては、それぞれの町でいろいろなシステム、それをカスタマイズというか、いろいろ手直しをして使いやすいように使っていたために、すぐデータを一緒にするとか、違うシステムに替えるときもデータの移行費がすごいかかるとか、そのようないろいろな理由があって、今までやはり進んでこなかったという背景がございます。それらを解消するために、国は自治体クラウドということでシステムを標準化しながら、データの並びとかも同じような形になりますので、そういうふうになってくると、国のほうもこういうオンライン申請を始めますとかというの、すごく取り組みやすくなるということで、国のほうは現在進めているというところでございます。それに倣って、次期のシステム更新もその自治体クラウドを基本に更新を考えていきたいと思っております。

また、民間等のメンバーに、その検討をするときに取り入れていく考えはないかということなのですが、この自治体クラウドにつきましては、総務省の外郭団体に地方自治情報センターというのがあるのですが、そこで支援アドバイザー制度を行っておりますので、その支援アドバイザーに依頼をしてやっていくという考えもございますので、御理解願います。

また、ペーパーレス化につきましては、総合行政情報システムとはちょっと離れたことになるのかなと思っております。というのは、総合行政情報システムは、住民情報を扱うシステムのシステム群でございまして、ペーパーレスなどは、当然、納付書とか料金とかも総合行政情報システムに含まれるのですが、特に、ペーパーレスを進めると効果的であるのが、内部事務というか、内部処理、例えば有給の処理だったりとか、電子決裁だったりとか、財務会計だったりとか、そういう処理が大きくペーパーレスになっていくと。それで、職員の事務の効率化につながるというふうに考えてございます。

それなので、今、文書管理や電子決裁等のシステムは導入されてございませんが、今後、十分検討していかなければならないと認識してございますので、御理解願いたいと思います。

また、顔認証等による住民の申請時の効率化についてなのですが、現在、私たちも国も合わせて進めてございますマイナンバーカード、マイナンバーカードを基本に、やはりこう個人を認証するという基盤というか、仕組みをつくるのがすごく大変で、町で独自にそこを整備していくというのはなかなか高額で、かなわないのではないのかなと思っております。その際、マイナンバーカードについては、国で個人認証の基盤ができておりますので、それらが普及、どんどん進んでいくと思われまして、今後の動向を見ながらそのマイナンバーカードを利用した本人認証などを行って、申請時に、例えば字を書かなくても申請ができるとかというような仕組みは十分検討していかなければならないというふうに思っております。また、キャッシュレス等についても、税金等については、コンビニで払えたりというところまでは今来ているのですが、クレジットカードを使ったりだとか、それからさっきの電子マネー、携帯でこうピッとやる電子マネー等についても、当然、私たちも税金を納める、料金を納める、それから住民票を出すときの手数料なんかも窓口でそういう携帯のピッとできれば、すごく利便性が上がるのではないかというふうに認識はございます。これについては、いろいろな業者に状況を聞きながら、経費をはじいていただいたりしている状況でございます。今後も、引き続きそういうサービスの拡大については十分検討して、費用対効果も含めて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 民生部長。

○民生部長（杉原 太） 窓口の業務の効率化ですけれども、議員の質問にあるとおり、デジタル手続法というのが昨年の5月に成立して、12月から施行されております。その中では、今、情報防災課長のほうからもあったようにマイナンバーカードの普及、マイナンバーカードが普及すれば、今そのような御質問にあるような手続が可

能になるものというふうに考えております。

そして、今、その手続の段階にあるということで、このデジタル手続法の中では、デジタルファーストとあって、「個々の手続・サービスが一環してデジタルで完結する。」。2点目には、ワンスオンリーとあって、「一度提出した情報は、二度提出することを不要とする。」。ですから、1回手続をすれば、同じ、例えば所得証明だとか、そういうものを使うものであれば、1回の手続でどの窓口にしても通用するというふうな簡素化になるということ。それから、3点目にコネクテッド・ワンストップとあって、「民間サービスも含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する。」という方向で、国が進んでいくということですから、それが進んでいけば、行政機関、自治体窓口のほうもそれに続いてデジタル化が進んで、窓口の手続も簡素化になるというふうに考えておりますので、御理解頂きたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（木下 敏）** 平松俊一議員。

**○3番（平松俊一）** 今の庁内で動いているこのシステム、年間に4,100万円ほどかかっていると、結構な額ですよ。毎回、個別には私、決算審査のときに聞いていたりしていたのですが、この運用経費は減らせないものなのですか。何かほかの自治体と比べて、特別高いものではないというようなお答えがありましたけれども。例えば、契約者を替えるとか、契約内容をいろいろなところの見直しをするとか、外注を考えるとか。それから、例えば、職員だけでも運用ができるような仕組みに替えるとか、もう少し発展させると、災害だとか障害が起きたときに、簡単に職員だけで動かせる仕組みに変更していくと、すぐ立ち上がりもできると、こういう考え方に基づいた、来年、再来年ですか、その更新に向けてそういったファクターが入る余地がないのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

それから、窓口業務のことは、どんどん確かに昔から見れば変わってきてはいますよね。変わってきてはいますけれども、これも実験段階なので、QRコードを使って家で納税ができ

るという仕組みがあるのです。これをやっているところがあるのです、まだ実験ですけども。世の中、こういうふうになってきました。わざわざ役場に来なくても、個人認証をきちんと通れば、行政の手続がオンラインでできるという時代になってきていますので、そういうことに役場というのは、もっともっとアンテナを張っていかねばならないと思います。

そういうことについて、今度は4点目とつながる再質問になりますけれども、今、部長が答えたとおり、デジタル手続法というのは、簡単に済ますというのはメインで、時間や場所の制限というものがなくなってくる。今、国会でそういうものが提案されているので、検討に入っている。

そこで、心配なのですが、当町はほとんどこの情報ということ、情報防災課長しか対応していないと思うのです。これでいいのでしょうか。もっとITエンジニアを育成するとか、何か所かそういうセクションに配置できるような体制というのが、こういう世の中ですから、必要になると思うのですが、それが一番利用者にとって、ありがたい体制ということになると思うのですが、この辺について、町長、どういうふうにお考えになっているのかを質問したいと思います。

**○議長（木下 敏）** 平松議員の一般質問の途中ですが、12時になりましたので、暫時休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

**○議長（木下 敏）** 休憩前に引き続き再開いたします。

一般質問を続けます。平松俊一議員に対する再々質問の答弁より入ります。

情報防災課長。

**○情報防災課長（若山みつる）** それでは、再質問に答えていきます。

まず、災害時の対応についてですが、昨年度、役場の停電時に役場の自家発電から電気を電算機器に供給できる工事をさせていただきました。これにより、庁舎内の証明書発行事務等の電

算業務は、停電時でも行えるという体制を整えております。

また、現在もそうなのですが、サーバー類、データを蓄積したり、演算したりするサーバー類については、データセンターに現在もありますし、先ほど言いました自治体クラウドに移行した後も、データセンターでサーバーのほうで運用されるので、データセンター自体は無停電と、災害等に強い建物となっております。これにより、災害時でも迅速に業務を止めることなく、電算業務はできる対策があるというふうに考えてございます。

また、経費の削減につきましても、先ほど答弁ともちょっと重複しますが、自治体クラウドというものは、ほかの町村と共同でシステムを使うこととなります。七飯町単独で今まで機械が5台必要だったところを複数の町で5台で済むということも考えられますので、経費は削減できることを期待しております。また、実際に、既に自治体クラウドを全国でやっている団体は、数多くあるのですが、そのこの団体につきましても、経費は間違いなく削減されているという結果が出ておりますので、私たちもそれに向かって更新時は十分検討してまいりたいと考えております。

合わせて、電子申請等につきましても、自治体クラウドというものに移行していくに当たり、先ほども言いましたように、統一されたデータ形式になるものですから、その後、国等が行う電子申請の仕組みについても、簡単に移行できるということを目指して進められているものでございますので、そちらに移行しやすいというような状況は、その自治体クラウドに移行していくことで、実現可能ではないかと思っております。

ただ、言いましたとおり、マイナンバーカードが認証の基盤になるというところは、基本となると思いますので、今後もマイナンバーカードの普及に合わせて、これらの住民サービス向上の検討を重ねてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（木下 敏） 総務部長。

○総務部長（釣谷隆士） 私のほうからは、先ほ

ど情報防災課のほうに負担が極度にかかっているのではないかというような、その点の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

議員おっしゃるとおり、日に日にといいますか、技術が向上いたしますので、電算に関しましては、ほとんどプロ並みのといたしますか、エンジニア並みの技術と情報が必要になってきているのが実態でございます。それでいて、今、情報防災課長のほうからも答弁申し上げましたとおり、次期ちょうど機器の更新に合わせて、今のクラウド方式にも合わせまして、今後、委託を電算会社というのですか、そういうところの委託も含めまして検討していかなければならない事案だなというふうに認識しております。ただ、その委託がどの程度の経費がかかっていくのかということも含めまして、そういう検討をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（木下 敏） 福祉課長。

○福祉課長（村山徳収） 福祉課のほうから、議員のほうから冒頭、高額介護合算療養費の御案内のことについて、宛名について触れられたので、その部分について福祉課のほうからお答えしたいと思ひます。

今回、福祉課のほうで郵送させていただいたものは、高額介護合算療養費というもので、1年間分の後期高齢の自己負担分、介護保険のサービス利用の自己負担分の合計が国の定める金額を超えた場合に、その超えた額を支給する制度でございます。

それで、今回のこの制度については、1年間分の合算ということでございますので、時期的には若干遅れたものもありますが、まず、御案内のほうについては議員の名前のほうで福祉課から、議員名義のほうで宛名で出させていただいて、議員のほうで提出していただく後期高齢者医療広域連合会宛ての申請書の中身がサービスを利用して個人、お母様のほうの名前となっているものでございます。なぜそちらがお母様の名前にならなければならないかということ、利用された方のお名前、保険番号とかが全て相続人ではなく、亡くな

られた方のお名前でのほうで記入して、申請を出していただくという形で、申請者の方の手間を省くために、たまたまうちのほうでお母様の名前を記入させていただいたという経緯でございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 平松俊一議員。

○3番（平松俊一） 私がよく調べなかったということだったのですね。失礼をいたしました。余計な手間を取らせてしまったと。

デジタル化に向けて、いろいろ国なり地方自治体が動いていくと。当町は、今年度、防災無線の取り入れを情報防災課が担当してやるわけです。それと同時進行で、こういった制度の見直し、デジタル化に向けた対応をしていかなければいけないと。それに民間の方なんかも入られる可能性があるのかなと思いますけれども。

どちらにしましても、ちょっと本当に荷が重いのではないかなという、担当課長が能力がないとかそういうことを言っているのではないですよ。同時進行をするというのが、どちらも初めてのことをやるわけですから、本当にそれに対応できるのか、失礼ながらほかの方たちというのは、大体どこに行っても対応できるような町の仕組みだったのですけれども、今回この場合というのは、全然違うことが始まりますので、それで、過剰労働とかそういうのにならないのかなと心配があるものですから。それで、お聞きをしているのですけれども。大丈夫なのですか。

○議長（木下 敏） 総務部長。

○総務部長（釣谷隆士） 今、情報防災課、課長を含めて5名の体制で業務を進めてございます。防災関係のデジタル化の部分につきましては、防災の担当2名、それと兼務の職員も1人おりますけれども、そういう体制で現在進行中という形で日々進めておりますし、今の部分につきましては、電算のほうにつきましては、確かに情報防災課長自体が、個人が非常にスキルが高いということは、そこは全く否定はいたしません。職員の中で、これほどできる職員はいないと思っております。ただ、そここのところが1人に被さっている

のかというところが、そこは確かに問題であるというふうには認識しておりますので、先ほど答弁いたしましたとおり、機器の更新、ちょうどもうすぐ来年、再来年という形でもっての機器の更新の時期を迎えてございますので、それと合わせて、そういう部分の体制のほうも検討していかなければならないというふうに考えてございますし、私のすぐそばで情報防災課長は仕事をしておりますので、顔色を見て健康に留意してまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○3番（平松俊一） 終わります。

○議長（木下 敏） 通告順に発言を許します。

田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） それでは、通告に従いまして3問ほど質問をしてみたいと思います。

まず、第1問でございますけれども、第5次七飯町総合計画について。

平成28年3月に第5次七飯町総合計画を策定し、本年度基本計画の中間見直しの年に当たる。そもそも、七飯町総合計画は、七飯町総合開発振興計画審議会条例に基づき、町長が七飯町の地域振興と住民福祉の向上を図るため、第5次七飯町総合計画の策定に当たり、その基本的な構想と計画について町民の18名の方に諮問し、審議、答申を得ている。いわば、第5次総合計画は、七飯町民全体の合意事項であり、町の責任者は公約と同様に実行すべきものとする。町民の期待や長年の懸案事項がなかなか実現しない状況があり、町行政が町民の信頼から乖離しているのではないかと。

そこで、次の点について伺いたい。

1、スタートから5年間の計画の進捗状況はどうか。また、実施した分野別の事業名と事業の総額と財源内訳は幾らか。

2、この5年間で着手していない事業計画はあるのか。

3、折り返し5年間で基本計画の見直し、廃止、追加はあるのか。あるとすれば、分野別の事業名と事業の総額と財源内訳は幾らか。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） 1問目について、

順次お答えいたします。

1点目の総合計画のスタートから5年間の計画の進捗状況ですが、平成28年から計画がスタートしており、今年が5年目となっていることから、令和元年度までの4年間の投資的事業の進捗状況ということでお答えさせていただきます。

総合計画は、令和7年度までの前期、後期の10か年計画となっており、計画期間中の投資的事業の進捗状況については、全44事業中、令和2年度以降の実施を予定している事業が10件、全体に占める構成割合としまして22.7%でございます。

次に、令和元年度以前から実施している継続事業は18件、40.9%。令和元年度までに終了している事業は12件、27.3%。総合計画で予定していたが中止等になった事業は4件、9.1%となっております。

実施しました分野別の事業名と事業の総額と財源内訳でございますが、まず、生活基盤分野については17事業のうち、13事業が継続実施または終了となっております。

継続実施の事業名は、町道飯田町8号線新設事業、町道等の維持管理事業、橋りょう長寿命化事業、冬トピア団地長寿命化改修事業、町営住宅長寿命化改修事業、街路灯LED化事業、高規格救急車自動車更新事業、小型動力ポンプ更新事業、防災行政無線更新整備事業、湯出川準用河川事業。そして、終了分の事業名は、町道大中山9号線道路改良事業、機材搬送車更新事業、水防センサー整備事業でございます。

事業の総額は、平成28年度から令和元年度までで23億3,367万8,000円です。

財源内訳は、国庫支出金が8億2,537万9,000円。道支出金が19.1万円。地方債が5億3,231万8,000円。そのほかが382万2,000円。一般財源が9億7,024万9,000円となっております。

次に、環境保全分野については、5事業のうち3事業が継続実施または終了となっております。

継続実施の事業名は、水道施設整備事業、下水道設備長寿命化事業です。終了分の事業名は、都市公園社会資本整備総合交付金事業でございま

す。

事業の総額は、平成28年度から令和元年度までで10億5,672万9,000円です。

財源内訳は、国庫支出金が1億4,738万3,000円。地方債が5億5,335万7,000円。そのほか4,726万2,000円。一般財源が3億872万7,000円となっております。

次に、子育て教育文化分野については、12事業のうち5の事業が終了となっております。

終了分の事業名は、大中山複合施設整備事業、大中山小学校改築事業、大中山小学校プール棟改築事業、大中山小学校交流広場整備事業、七重小学校地震補強及び大規模改増事業でございます。

事業の総額は、平成28年度から令和元年度までで32億8,175万5,000円です。

財源内訳は、国庫支出金が6億5,405万8,000円。道支出金が4,496万5,000円。地方債が19億7,510万1,000円。そのほか6,102万5,000円。一般財源が5億4,660万6,000円となっております。

次に、産業振興分野については、10事業のうち9事業が継続実施または終了となっております。

継続実施の事業名は、道営農業農村整備事業として白川地区と渡島東部地区、農地整備事業として広域農道七飯地区と広域農道城岱地区、多面的機能支払交付金事業、林業経営基盤整備事業でございます。終了分の事業名は、国営農業用水再編対策事業、広域的真空予冷施設建設事業、道の駅建設事業でございます。

事業の総額は、平成28年度から令和元年度までで61億2,298万6,000円です。

財源内訳は、国庫支出金が29億3,256万8,000円。道支出金が7億5,930万8,000円。地方債が18億1,315万8,000円。そのほか1億7,917万8,000円。一般財源が4億3,877万4,000円となっております。

平成28年度から令和元年度までの全ての投資的事業合計で、総事業費127億9,514万8,000円で、このうち、一般財源は22億6,4



35万6,000円でございます。

次に、2点目の、着手していない事業計画はあのかとのことでございますが、1点目でお答えいたしました令和2年度以降の予定している事業の10件中、1件が令和2年度に着手となったことから、現在9件の事業化の検討が必要となっているところでございます。

3点目の折り返しで基本計画の見直しはあるのかとの御質問でございますが、未着手となっている事業もございますし、時代に即した事業実施の観点からも後期5年間を見据えて、新たに追加していく事業も考えられ、現段階では廃止や追加となる事業について分野別の事業費等はお示しすることができませんが、新型コロナウイルスが長引いている状況を鑑みると、ウィズコロナの社会、新型コロナウイルスとともに生きることを前提に暮らしの形そのものを変えていくなど、今年だけではなく、中長期的な取組が必要になるものと考えております。向こう5年間を見据えた中でも、コロナ禍における町民の生命や健康を守ることが、安全・安心なまちづくりとして重要となり、事業費の拡大もあれば、逆に大胆に凍結、先送りをする事も考えられます。七飯町総合開発振興計画審議会にお諮りしながら、そして、町議会議員の皆様のお理解を賜りながら、町総合計画の後期計画の見直しを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） 今、説明ありましたけれども、まず一つ目に、確認しておきたいのは第5次の総合計画実施について、ここでは16ページに出ていますけれども、まちづくりの課題というようなものが示されております。これについては、6課題あります。平成28年から今年度まで5年間ですけれども、こういったようなまちづくりに向けての解決していくべき課題、こういったようなものを6課題示されていますけれども、これについて、こういったような取組をまずしてきたか、その辺についてお伺いをしていきたいと思っております。

それから、5年間実施された中で、様々なもの

が出されましたけれども、その中で確認をしていきたいのは、まず水防センター、実施いたしましたけれども、これについてこういったような効果があったのか。今のところは、ないということなのか。そこら辺の効果、評価といいますか、そこら辺についてお聞かせを願いたいと思います。

それから、廃棄物関連、これについて事業いろいろ、主要な事業として廃棄物処理施設等整備事業というようなことで、これについて、5年間で具体的にこういったような事業展開をしてきたのか、それについてお聞きをしたいと思います。

それから、次、図書館であります。図書館については、主要な事業の中に明示されておまして、5年間全く、最近いろいろな町の発言の中で出てきておりますけれども、何か、立地適正化計画の中で2分の1の補助、あるいはそういったようなものが可能になるような話がちょっと聞こえてきておりますけれども、この図書館、手がついておりませんが、実際に残りの5年間で取り組むのか、立地適正化計画の中に盛り込んで取り組むのかどうか。

それから、スポーツセンター、これについては、総合運動公園等整備事業の中で推進していきますよということで、主な事業の中には含まれておりませんが、この総合運動公園等整備事業、これはどういうものなのか、お示しを願いたいと思います。

それから、総合計画の93ページにありますけれども、主な施策の中にありますけれども、健全な財政構造の実現ということで、「経常経費の節減と投資的経費の重点的かつ効率的配分、地方債の計画的な発行に努める。」、こういうふうな表現がありますけれども、具体的に、今現在145億円の借金がある、そういう中で、実際この5年間で計画的な地方債、こういったようなものを念頭に置きながらやってきたかどうか、そこら辺の確認をまず聞きたいと思っております。

それから、地域センターも相当、耐震構造から離れていて、危険な状況の中で、これについては第5次の総合計画の中には具体的にどういうふうに入っているのか、私見つけられなかったのですが、立地適正化計画の中で複合施設云々と

というようなことでお話しをされて、それ以前には民間の活力で民間が建てて、町が借りるような話もありましたけれども、それからずっとなくて、第5次に盛り込まれているのかどうか私は見つけられなかったのですけれども、そこら辺どうなっているのか、お知らせ願いたいと思います。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） 順次お答えできる範囲でお答えさせていただければというふうに思います。

まず、1点目の総合計画における課題が六つあると。そういった中での町は、どういった取組をしてきたかというところでございます。

まず、六つの課題といたしまして、総合計画では、まず課題1が「生活の利便性を高め、ゆとりや潤いと安全をもたらす」と、そういった課題としております。等々課題がございますが、それに準じた形で基本計画というものを町としては定めさせていただきました。

例えば、今の部分で言いますと、安全・便利な町ということで、生活基盤分野に特化した基本計画となっております。その基本目標については六つございまして、その六つにぶら下がる形で30の施策を定めてございました。それぞれの分野で継続事業等々行っているというところでございます。最近で申し上げますと、産業振興の分野で道の駅の整備ですとか、真空予冷庫の整備事業などが行われてきたというところでございます。

続いて2点目、水防センターの実施効果でございしますが、水防センター建設後、その水防関係で大きな災害状況とかということも行われてございません。そのため、その水防センターの本来の効果と申しますか、なかなかそこは計り知れないのかなというふうに思っております。

続いて、3点目の廃棄物関連のところでも具体的なところではございますが、総合計画の策定時におきましては最終処分場、リサイクルセンター等の建設等も予定しております。ただ、その総合計画の実施期間、前期5年中の中で、実は施設の許容度と申しますか、そういったものを調査させていただいた中では、まだまだ十分使えるの

ではないかというところで、現在のところは、その事業、最終処分場リサイクルセンターの更新というのは、今すぐ実施していくということにはなっておりませんが、状況を見ているというようなどころでございます。

続いて、4点目の図書館につきましては、これまでも民間活力の活用ですとか、そういった中で検討してきたところでございます。今後も、その図書館を目指すという形は現在のところ、まだ変わりません。ただ、近年の状況を見ますと、コロナの状況だとかもございしますので、そういった状況を鑑みながら実施していくようなものの一つなのかなというふうに思っております。

続いて、スポーツセンターとスポーツセンターにあります総合公園の整備事業との関連性でございます。当時は、スポーツセンター、また、プール等の事業費というのは、明確に事業費等としてはしておらず、総合運動公園一つとして、その中でスポーツセンター、またプール等も合わせて整備ができないかというところでございましたが、ただ、この部分についても事業費が相当かかるものですから、今後見直しだとか、そういった部分を考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

あと6点目、地域センターの関係でございますが、どうやってやっていくのかという部分、どこに計上されているかというところでございますが、ここの部分は、具体的な名目はございませんが、ともに歩む町行財政分野6にございまして、こちらのほうで地域との協働という形でございますので、そういったもので捉えられるのかなというふうに思っております。

また、すみません、答弁が一つ漏れましたが、145億円の関係で、今後の財政運営というところでございますが、こちらは、やはり限られた財源の中で進めていくことになろうかと思っておりますので、そこは財政サイドと十分協議をしながら事業の進捗等を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） まず、真空予冷庫、今説明

がありましたけれども、この部分について、ちょっと私聞き漏らしたのですけれども、総合計画のどの部分に入るのか、まず確認をさせていただきたいと思います。

それから、スポーツセンターの今の話ですと、これは総合運動公園等整備事業、これは町のあかまつ公園のあの部分と抱き合わせでという、そういう表現なのか。あるいは、これは別に、国がそのような総合運動公園等整備事業というものを設けて、その中で設置をしていくんだという考えなのか、そこら辺分からなかったのです。そこら辺も、もう一度お願いします。

それから、起債のほう、これは後の行革の中でも出てきますけれども、平成9年からずっと起債を見ますと、145億円というのはいまだかつてないですよ。今の説明ですと、いろいろ財政と協議しながらということなのですけれども、実際、計画どおり進めてきたかどうかの確認、計画どおりですよと言えいいのですけれども、そこら辺が何かこう、事業が集中したりして一気に起債が増えるということは、一般財源は抑えられて、そして、基金が取り崩しになってという、そういう循環が出来上がってくるのです、必然的に。だから、起債が増えるということは、まずどういうことかという、そこら辺を考えた上で計画的にということなのか、そういうことをこの5年間でやってきたのかどうか。私はここまでいくというのは、なかなか大変なことだと思うのです、145億円の借金というのは。5年前ぐらいは、百ちょっとぐらいでしたか。ですから、ぐんぐんぐんぐん増えてきているという中で、そういう見解をお持ちなら、それでもいいのですけれども、もう一度そこら辺の考え方をお願いしたいと思いません。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） まず、冒頭の1点目のところの真空予冷庫のどの分野かということでございます。

まず、五つ目の産業振興分野というところで、真空予冷庫の建設の促進ということになってございますので、産業振興分野ということで御理解頂ければなというふうに思っております。

○議長（木下 敏） 都市住宅課長。

○都市住宅課長（川島篤実） それでは、総合運動公園の関係で関連がありますので、私のほうから御答弁させていただきます。

あかまつ公園につきましては、総合運動公園としての位置づけはございません。総合計画で載っている総合運動公園については、新たに場所を、候補地を探して、今年に限っては、その立地適正化計画で有利な補助を持ってくるための手続を今しておりますけれども、今後、候補地については決めていたり、その候補地のその総合運動公園事業の中にプールなり、スポーツセンターの事業がありますので、その立地適正化計画でやる場合、新たに場所を設けて、事業を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（木下 敏） 総務財政課長。

○総務財政課長（悟楼 司） 財政の計画についての御質問でございますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、この総合計画、93ページにございます自立する自治体運営の推進についてということでございます。この点の効率的な運営をして、地方債の計画的な発行に努めるということで、そのとおりになっているかというような御質問でございました。総合計画のこの理念に沿って、私どもは財政運営をしてきたところでございます。ただ、情勢としまして、東日本大震災後の町民の安全・安心を考えたときに、学校の改築等だとか、消防署、給食センター、大型の事業をこれはやはり町民の生命、財産を守るということで、最優先にやらなければならないということで、その部分はやらせていただいたということで、その結果、今の借金だとか基金の状況になってございますが、計画的に進めたいということで、進めてきた結果でもございますので、御理解を頂きたいと思いません。

○議長（木下 敏） 田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） 先ほどの、まずスポーツセンター、プールの関係ですけれども、立地適正化計画、これでいくと市街化区域の問題だから、総合運動公園については、あそこは調整区域だと思

うのです。そうすると、また新たな場所という話になってしまいますのですね、振出しに戻す。ただ、立地適正化計画に基づいてやった場合には、2分の1の補助があるかどうか分からないですけれども、小耳に挟んで、そういうことも可能だということであれば、また新たな土地を見つけなければだめだ、あるいは、解体した後にやるかは別にしても、それなりの経費が相当かかってくるということになりますね。

そうすると、今までの立地適正化計画、コンパクトでそういうところに町民を誘導しながら、コンパクトなまちづくりをするのだと、これについては、10年、20年先を見据えたコンパクトなまちづくりに向けた一つの手法としていいのではないかと、補助もつくしという、そういう考え方の狙いだと思うのですけれども。実際、こういうスポーツセンター、あるいはプールになれば、やはり補助のことも大事ですけれども、やはり新たに土地を買うという話になってしまうと、特に市街化区域において土地を買うという話になれば、これまた大変な話になる。そうすると、またこれは実現が遠のいて、私はしまうのではないかと思います。

ですから、やはり、もっと現実味を帯びた、やはり総合運動公園に建てるのだということであれば、しっかり計画を立てて、建てていく。質問の中にも書いているのですけれども、やはり町民の期待というか希望、こういったようなものは図書館であったり、スポーツセンターであったり、地域センター、こういったようなものを活用しながら、町民の文化あるいは体力の向上を目指したいという、これが多くの町民の願いだと思のです。

そういうことを考えると、やはりスポーツセンター、プールというのは、この立地適正化計画に基づいてやるのか、あるいは、従来どおりの総合運動公園と整備事業の中で、位置づけてやるのか。やはり、そこら辺はしっかりと行政のほうで素案を出していただかないと。また立地適正化でやります、では今度はどこなのだ、どこに建てるのだと、こういう話で。それなら財源をとっても、追いつかないよという話になってしまいます。

一方では、図書館はきちんと明示している。これは、5年間手をつけてこなかったですけれども、立地適正化計画、これを策定して、この向こう5年間で図書館を建設するという考え方なのですか。総合計画どおり、きちんと図書館を建設しますと、立地適正化のこの計画を策定して、函館は美原のほうに亀田のセンターを造ったみたいです。これは、平成30年に策定をして、去年あたりに出来上がったのですかね。これは、調べたら平成26年の立地適正化計画の施行なのです、法施行なのです。

ですから、第5次総合計画を立ち上げる前に、この立地適正化計画というのが、もう既に行政の手元にあったのではないかと思います。そして、策定していれば、もう図書館というのは、私は手がついていたのではないかと思います。それ最近、立地適正化云々で補助金が2分の1で、700万円の補助があって、策定しなければならぬ。それは分かりますけれども、そうすると、そこまで言うのであれば、逆にこの5年間で、向こう5年間で、先ほども申しましたように、しっかりと図書館の建設をするのかどうか。そして、地域センターについても、複合施設として補助金が出るような話を聞きましたので、それについても、しっかりと建設をしていくのかどうか。ここが、やはり第5次七飯町総合計画の私は要だと思のです。長年の町民の期待を背負ってる地域センター、あるいは図書館、こういったようなものが、まさに立地適正化計画に基づいて手をつけるという、向こう5年間の間に手をつけるのだという考え方があるのかどうか。回答をお願いしたいと思います。

○議長（木下 敏） 副町長。

○副町長（宮田 東） それでは、今の御質問にお答えしてまいりたいと思っております。

まず先に、運動公園整備事業というものにつきましては、場所的に計画の中に出ていたのは、ちょうど桜町と上藤城の境のガルトネルのところがあった国有地の場所が選定といたしましうか、案として出てくださいました。実際問題、あそこは市街化区域外というような形の中で、実際問題、国のほうから土地を買うというような条件になっ

てくるのでしょうかから、相当な費用負担が出てくるといような形のもので、今現在の考え方からしますと、田村議員がおっしゃっている立地適正化計画をつくって、市街化区域の中に造って、補助金をもらって整備をしていきたいと。その中には当然、スポーツセンターとプール、それと今の現在の図書館を含めて、場所も含めて検討してまいりたいといような形の中で、少し変更しながらでもそういう形で経費が余りかからないような方向で考えていきたいということでございます。

先ほど、図書館の話がございましたけれども、何回か民間のほうの協力を頂いて建てるかとか、一応複合施設として、いろいろ補助金をもらって建てるかとか、いろいろございまして、立地適正化計画の部分につきましては、その複合施設の中に図書館が入った場合については補助も可能だと。それ以外の部分について、合わせた複合施設、例えば、民間の施設が入るとい部分は補助対象外といような形でございます。

だから、図書館の部分についても、できるだけ補助をもらえるのなら、方向を考えながら進めていきたいと。今、この後5年間のうちにできるのかといような御質問でございましたが、私ども総合計画にのっとり、この10年間の間に図書館とい形で明記されておりますので、何とか立地適正化計画の中で着手をしたいと。ただ、5年間に必ず出来上がるのだといことについては、今後の部分、財政状況を見ながらとい形のもので、再度見直しをしながら検討してまいりたいと。とにかく総合計画の部分について、多くの町民の皆様の御希望もあるので、何とか着手してまいりたいとい考え方を持っております。これは、同時にスポーツセンター、プールについても同じような考え方をしております。もう少し追加して言わせていただきますと、財政状況の中で、土地を買ってまでやるのかといような部分の御質問がございましたけれども、それについては、今現在ある公共用地の中で何とかこの場で収めていきたいといまいしょうか、ということと考えてございます。新たに土地を市街化区域の外に求めて建てるとい考え方については、今現在、そのような考え方は持っていないということでご

ざいます。答弁漏れがもしありましたら、また再度御質問頂ければと思います。

以上です。

○議長（木下 敏） 田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） まず、第5次の総合計画、これの役割というのが、ここに記載してはありますが、まず、住民と行政がともにつくるまちづくりのための行動指針だといのです、この総合計画。そして、町の最上位計画だと。町の行財政運営の指針ともなる。そして、三つ目は計画的なまちづくりの達成状況を示す運行管理の物差しだよと、そうとも言っているのです。

ですから、ここに記載されているものについては、やはり公約と同様、町民と約束したものはきちんとやるのだとい建前なのです。そこでもう一度、今の答弁について確認しますが、この折り返しの5年間に図書館について、あるいはスポーツセンター、プールについて手をつける、着工するのだ、完成ではなくて着工するのだと、私は先ほど聞いたのですけれども、そのとおりでいいかどうか、もう一度お願いいたします。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（中宮安一） 副町長が先ほどお答えしたとおり、そして、総合計画の当初の中にも入っているものでありますので、ぜひ、次の5か年、今、見直しをかけている最中でありましてけれども、その中で着手をしていくといことで御理解を頂きたいと存じます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） 次、二つ目行きます。

二つ目、財政計画の策定について。

令和元年第3回定例会の一般質問で、北海道新聞の町長選候補に聞くとい記事について質問した際の答弁の中で、財政計画について遅ればせながらも、今年度末あるいは来年度にかけても、それは総合計画との、総合計画の見直しを含めた中で、財政計画というものをしっかりと作り上げて、ぜひ、その時期になりましたら御協議させていただきますので御理解を頂きたいなといふうに存じますとしております。それから1年経過しようとしておりますけれども、財政計画の内容に

ついて伺いたい。

○議長（木下 敏） 田村議員の質問の途中ですけれども、2時5分まで休憩して、答弁から入ったほうが多分分かりやすいと思いますので、答弁から入るために2時5分まで休憩いたします。

午後 1時51分 休憩

午後 2時03分 再開

○議長（木下 敏） 休憩前に引き続き再開いたします。

一般質問を続けます。田村敏郎議員に対する答弁より入ります。

総務財政課長。

○総務財政課長（悟楼 司） それでは、私のほうから答弁してまいります。

財政計画については、今までも前年度予算、決算等踏まえた見通しとして策定しておりましたが、このたび、第5次総合計画の後期計画と整合するため、令和3年度から7年度までの5か年を計画期間とする七飯町の財政の見通し中長期財政計画案を策定しております。

この策定案では、策定方法として歳入の町税は、個人町民税が直近5か年の人口減少率等を考慮。固定資産税は、3年ごとの評価替えを想定し推計。その他の税目についても、直近5か年の課税実績等をベースに推計しております。地方交付税は、町税と収入見込み、人口減少率及び公債費需要額を考慮。特別交付税は、5か年の実績状況をベースに推計し、国庫支出金、道支出金は、扶助費や普通建設事業費などの財源として現行制度で推計。地方譲与税等、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入などについては、5か年の実績などをベースに推計するなど、予算科目別に定めております。

歳出についても、人件費は、現状の人数を維持するものとして算出し、物件費、補助費等、繰出金においては、対前年比0.5から1%を削減するものとして算出。一方、維持補修費は、5か年の実績をベースにしますが、今後は5%程度増加するものとして算出。扶助費においては、現行制度での推計を基本としていますが、高齢者人口の増加等も見込み、0.5%程度増加するものとし

て算出。普通建設事業費は、補助事業は5億円、単独事業は3億円とするなど、それぞれ算出方法を定め推計しております。

この推計の結果、計画の最終年である令和7年度には、基金約8億円を維持し、町債現在高は、令和元年度決算時点での140億7,000万円を115億8,000万円まで減ずる計画としています。

次に、この推計による財政指標等の数値について申し上げます。

実質公債費比率については、令和6年度にピークとなる16%の想定ですが、そのまま減少します。起債許可制団体となる18%を超えないよう努めてまいります。

また、将来負担比率については、令和2年度にピークとなる105.9%になりますが、この後、令和7年度までに87.9%に減少します。将来負担比率は、早期健全化団体となる350%を超えることのないよう努めてまいります。

策定した案の概要は、御説明いたしましたとおりとなりますが、ただし、現時点で新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響の全容を把握することができておりませんので、それらを考慮しておりません。現在は、ウィズコロナとして新型コロナウイルス感染症の感染拡大を警戒しながら経済活動を進める日常生活を送ることが新しい生活スタイルとなっております。

町として、町民の生命と健康を守り、経済の回復を第一に考えるとき、この新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、行政運営を図ることが現在の最重要課題となりますので、そのための財源の確保が必要となります。このため、現在行っている事業、今後も取り組むべきとして検討されている事業においても大胆に凍結、先送りすることなども進めて行かなければならないと考えているところでございます。

今後、これら計画策定の前提となる新型コロナウイルス感染症の状況、国・道による対策・支援などを総合的に勘案し、財政計画をまとめ上げてまいります。その際には、議員の皆様へは御協議させていただきたいと存じますので、御理解と御協力をよろしく申し上げます。

○議長（木下 敏） 田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） 今、説明を伺いました。なかなか正直言って、私にはちょっと理解できなかったのです。令和3年から令和7年までの5か年ということで、科目別にそれぞれ実績に基づき、あるいは係数をかけたりというようなことで出されたようでありますけれども、一番気になるのは、やはり目標値というのですか、科目ごとに出しているという、そういう話でしたよね。そうであれば、あるいは5年間それぞれ令和3年、4年、5年、こういったような数値は恐らく積み重ねて、トータルではなくて、恐らく年度ごとに出ているのではないかと思うのですけれども、そこら辺で、もし税なんかは、恐らく来年コロナの関係で非常に減収になるのではないかと思うのです。したがって、過去5年ベースで平均掛ける幾らといっても、なかなかそれは、そのようにはいかないのではないかと思うので、単年度ごとに令和3年から令和7年までの単年度ごとに微調整、これは当然するのではないかと思うのですけれども、そこら辺の考え方、微調整の考え方、こういったようなものをどういうふうにする。例えば固定資産、あるいは町民税、こういったようなものが、なかなか思い通りには入らないといった場合の、トータル的には減りますよね、入らなかった分。ところが、微調整をすることによって、と言ってもなかなか難しい問題だと思うのですけれども、そこら辺のトータル的にそこに行くような持っていき方というのですか、財政計画の持っていき方、トータル的に持っていくにはどうするのかと。単年度、単年度見ると、微動してなかなかうまくいかないものを、どういうふうに微調整しながらトータル的に合わせていくのか。まず、そこら辺の考え方をお聞きしたいなというふうに思います。

それから、基金について前の報告の部分については7億円という話ですけれども、今回、8億円というそういうような数字が出てきております。これは、端的に言って目標なのか、それ以上であればそれで構わないのか、そこら辺の考え方をお聞きしたいです。

それから、令和3年から令和7年までの間の5

年間で、借金の返済30億円減らしますよということですね、140億円から115億円。5年間ということは、大体端的に言えば、年間6億円。これが公債費というのは、大体基本的な考え方としては、法定ですから、返す額と大体決まっていると思うのです。例えば、令和元年であれば12億何ぼですよ、年間返すのは。そういうふうになっている中で30億円、今の状況の中でそこまで可能なかどうか。いきなり6億円ずつということではなくて、やはり増えながら今の返還というか、それをさらに30億円減らすという話ですから、圧縮するという話ですから、そこら辺可能なかどうか。そこら辺について、説明をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（木下 敏） 総務財政課長。

○総務財政課長（倍楼 司） それでは、答えてまいります。

まず、確認というか、1問目でお答えしたとおり、現在、計画案としてつくってございますが、コロナ対策については、今後いろいろな状況を踏まえて、そこを盛り込んで計画というのをきちんと作成していかなければならないという時点でございますので、そのコロナ対策に対する、例えば町税の減収だとか、そこら辺は、今、その町税の減収もどのぐらい減収されるかということは、今、想定をしている最中でございますけれども、その数字については確定しておりませんので、そのコロナ対策を、影響を除いた形でのまずは計画をつくったと、案をつくったということで、その数値についてお知らせするというところで御答弁させていただきたいと思っております。

また、歳入歳出というか、トータルをどうもっていくかというところのお話でございます。町税等につきましても、当然その人口の減少することになると、例えば、去年と同じままの歳入ということになりませんから、そこについては人口減少等も考慮した中で税収を落としているところでございます。

その中で、トータル、目標という形ではこの財政の見通しの中では単年度、単年度、このぐらいにしますよという目標値としては、設定をしておりますけれども、少なくともその基金を残して

いくという前提から、歳入歳出を極力合わせていかなければならないというような基本的な考え方の下、つくっているところでございます。

基金につきましては、それらを推計、歳入歳出をそれぞれ推計したところでいくと、今の現状では、令和7年の計画の最終年には8億円残るといような推計となっているところでございます。この8億円につきましても、あとは、これからの新たな事業があればまた変わってくるかと思うのですがけれども、前から言っておりますとおり、7億円は維持してまいりたいと、最低7億円はということで、今までも言っておりますので、最低このぐらいはということで、それ以上の積み上げについてもあれば、あつただけ基金は何かのためになるものでございますので、そういう意識で考えております。

借金をどう減らしていくかというところになりますけれども、今の町債につきましても、非常に今までにない数値となっております。ただ、これから何年間は、町債、単年度ごとの支出というのは増えてくるところでございますけれども、今後、事業のやりくりでここの繰り入れするというか、歳入とする起債、これを極力少なくすることで、お支払いする以上の起債をすると、これは借金が増えていく一方になりますので、そうではなくて、毎年度お支払いする借金より少なくうまく借りていく、そういう形で事業を運営してまいりたいということで、それも方針として持っております。

以上、答弁漏れはありましたでしょうか。

○議長（木下 敏） 田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） 大体分かりましたけれども、ただ、財政課長が言うように起債を、借金を増やさないというのはそのとおりなのです。返す額より借りる額を少なくすると、必然的に減っていくと、もうこれは普通の摂理ですよね。だけれども、なかなか今までの決算なんかを見ると、借りるのが多くて、返すのが少なかった、それで、雪だるま式に増える。これがやはり、どうしてもいろいろなことをするという上では、出てきてしまうので、やはり、健全な財政運営を維持するためには、どうしても町債、借金をどう抑制してい

くか。国庫補助なんかを使ってしまうと、起債は当然出てきますよね。その中では、やはり皆さんが言うように、交付税の算入があれば、ただ返すよりも交付税で幾分見返りがあれば、それはいいんだとなるのだけれども、借金には変わらないのです。額が大きいか少ないかの問題であって、やはり借金は借金、どこまで行っても子供や孫について回る話、10年、20年、30年の償還の中では、やはりついて回る話だということで、この借金をどう抑制していくかという、これをまず、きちんと考えたかどうか。

それともう一つには、新たな財源の確保をどうするか。今までの話を聞くと、どうしてもその従来どおりの流れの中で対応して、財政計画を立てられたのではないかと思うのですけれども。やはり、これからは新たな自主財源をどう見つけていくか。函館市あたりは、宿泊税でしたか、そういうものをいろいろやったりと。やはり、そういう新たな、税をつくれという意味ではないです、新たなやはり自主財源の確保、これに向けてやはり総力を挙げて知恵を絞っていかないと、なかなか借金体質と言ったらおかしいのですけれども、依存体質ですよね。要するに、地方交付税、国庫補助、起債、一般財源はこのぐらいでいいよ。だけれども、ほかから見ると、やはりゆくゆくは回り回って、借金が増えていくと。こういう依存体質からの脱却のためには、やはり自分たちの新たな自主財源の確保、こういったようなものをどうしっかりと確保していくかという、この部分について何か考えられていたら答弁頂きたいと思っておりますけれども。

○議長（木下 敏） 総務財政課長。

○総務財政課長（悟楼 司） それでは、再質に対して答弁してまいります。

まず、今までの借金の仕方とこれからどういふふうを考えていくのだという御質問だったと思っておりますけれども、今の町財政の考え方というか、歳入としては町税、あと地方交付税と、その他事業をする際に起債なども入りますけれども、国のほうからの地方交付税につきましても、十何年前に交付税を抑制されたということで、それから交付税に代わる代替措置として起債をできるよ



うなシステム、財政対策債のようなものができてきて、町財政をする上で、そこも取り入れていかなければ財政運営ができないというようなところもありまして、今現状、そのような流れでございます。

これをなかなかすぐに変えていくというのは、歳出に合わせて、町税がそれだけあればいいのでしようけれども、なかなかそうはなっていないのも事実でございますので、そこは借金を減らすというか、うまくその借金を減らすということは大前提ではございますけれども、うまく借金を利用するというか、有利な借金を、町に対して有利なものを使っていくというようなことは方針に今後も掲げていかなければならないかなとは思っております。

二つ目ありましたのは、新たな歳入対策ということでございます。ここについても、隣の市の状況もお話しされてございましたけれども、七飯町として何ができるのか、何がいいのかというのを以前から考えているところではございます。なかなか新しい税ということも必要なかなと思っておりますけれども、ピンポイントにこれにしたいというのは、なかなかない状態でございます。今までも、ふるさと納税等やってきて、一定程度の成果を上げているところでございますけれども、今後、そういうふるさと納税で拡充をして全国の皆さんに七飯町を応援していただくというものが必要ではないかと思っております。

また、最近、全国の市町村のほうで自治体のクラウドファンディング、自治体の事業に対して応援していただくというような制度もございます。これらも、七飯町として、例えばその応援していただきやすいものとして、イベントを開催する際に、全国の方からそういうので寄附金を募ってイベントをやるだとかというのは、今後できるのではないかなと思っております。

また、数は、金額としてはそれほど大きくはなりませんけれども、遊休資産なども、町有地なんかも売却を進めて、今後も積極的に進めて、少しでも収入を増やすというような取組をしてみたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） 2問目終わります。

次に、3問目でございます。

第5次七飯町行政改革大綱について。第5次七飯町行政改革大綱が今年度末で計画実施期間が終了する。行革の趣旨は、財政の悪化や社会の変化に対応して組織の簡素・合理化、事務の効率化、職員数や給与の適正化などの形で行われ、これまで種々論じられているが、要は、行政改革とは最小の経費で、最大の効果を挙げる費用対効果に集約されると言える。

そこで、次の点について伺いたい。

1、第5次七飯町行政改革大綱の実施により、どれだけ経費の削減を見込んでいるのか。また、どのような成果があったのか。

2、職員のみならず、町民の人材育成がどのように図られたのか。

○議長（木下 敏） 総務財政課長。

○総務財政課長（悟楼 司） それでは、御答弁してまいります。

1点目の第5次七飯町行政改革大綱の実施による経費削減見込額、成果についてでございます。町では、平成28年度から令和2年度までの5か年を計画期間として第5次七飯町行政改革大綱を策定しておりますので、この第5次大綱での項目に沿って、削減額等効果のあった事業について御答弁申し上げます。なお、事業期間の平成28年度から令和2年度までの間、令和2年度は年度途中であるため、効果額は算出しておりませんので、平成28年度から4年間の効果額として答弁してまいりますので、御了承願います。

まずは、事務事業の見直しについてでございます。町単独事業費の抑制、発注業務の一元化の関係として、町内の防犯灯・街路灯のLED化、合併浄化槽設置補助金の見直し、敬老祝い金の見直し、建物火災保険適用の見直し、AEDの一括購入等により、約5,240万円の効果額。都市公園維持管理費の見直しでは、約2,284万円の効果額。公共施設マネジメントの実施では、電気料契約の見直し、教員住宅を建設から民間賃貸住宅借上げに変更、大沼地区の小中学校を統廃合

したことにより、約2,275万円の効果額でございます。

次に、職員の定員管理及び給与適正化の推進では、休日出勤した場合の代休制度を推進するなどにより、時間外手当の抑制を図っており、約2,041万円の効果額となっております。

歳入関係では、海外派遣参加者負担金、各種使用料・手数料の見直し、町有温泉使用料の有料化、遊休資産の売払いによる効果額として、6,330万円。さらに、施設の指定管理として真空予冷庫の建設費相当額を負担金として収入するなどによる効果額が8,642万円。その他、住民との協働による活力あるまちづくりとして、地域環境整備などに641万円の効果額となりまして、合計で約2億7,453万円の効果額でございます。

このほか、国の補助事業により新たに整備いたしました真空予冷庫の事業においては、有利な補助を選択することにより、当初予定していた補助金より地元負担が予算ベースで約7億6,000万円少なくすることができ、また、大中山出張所は複合施設とすることで、道の補助金を活用することができております。

これらのことは、その他の事業を含め、少しでも町に有利な特定財源を確保することを念頭に進めてきた成果であり、住民満足度につながっているものと捉えております。

二つ目の、町民の人材育成がどう図られたかについて御答弁申し上げます。

直接的に第5次七飯町行政改革大綱には、町民の人材育成についての記述はしておりませんが、本年度の施政方針において述べておりますとおり、国際的視野に立つ豊かな人材を育成するため、町内中高生、町民代表を姉妹都市であるコンコードへ派遣しております。また、平和行政の一環から、広島、長崎へ中学生6名の派遣などの事業を実施しております。

これらの事業は、長年、町の主要な事業として実施しているものでありますが、その後の追跡調査をしているわけではありませんので、現時点でどのような効果があったかについては、全てを把握しておりませんが、参加された方の中には、こ

の事業を契機に海外に目を向けられた、海外で活躍されている方が複数いらっしゃいます。そのほか、海外への留学、外国語を学ぶため、また外国語教師を目指し、それらの大学等へ進まれた方もいらっしゃいます。中高生においては、この多感な時期に見聞を広めることができ、その後の人生にもいい影響があるものと捉えております。

以上でございます。

○議長(木下 敏) 田村敏郎議員。

○5番(田村敏郎) 説明頂きましたけれども、なかなか私自身も分からない部分がありましたので、もう一度聞き直しがあるかもしれませんけれども。

第4次の七飯町の行政改革大綱の実施について、町のホームページを見ますと、事務事業の見直し、約6億1,200万円の効果がありましたと。それから、定員管理及び給与適正化の推進で、7,200万円の効果がありましたと。それから、効率的な行政運営と職員の能力開発云々、これでは1,100万円、行政の情報化と行政サービスの向上で800万円というような項目において、数字がそれぞれ書かれているのですけれども、これに集約できるような、今、全部数字を教えてもらったのですけれども、やはり第4次と第5次の部分の対比が私は見たかったものですから、恐らく、町のホームページのこの部分でぶつけてくるのかなと思っていたものですから、あれなのですけれども。事務事業の見直しで6億1,200万円、第4次の行革で節約しましたと、まず、こういうふうにあるのですけれども、今回の第5次行革については、3月末まででどのぐらいの事務事業の見直しによって節約したのか。この部分と、それから、給与の関係で7,200万円、第4次はあったのだけれども、第5次ではどのぐらい見込んでいるのか。それから、効率的な行政運営、これについて1,100万円あったのですけれども、どのぐらいあったのか。それから、行政の情報化と行政サービス、これで800万円ということで、今回の第5次ではどのぐらいの節約があったのかと、こういうものを再度教えていただきたいなというふうに思います。

それから、もう一つには、第5次の七飯町行政

改革大綱において、三つの基本視点というものが述べられておまして、経営の視点、それから健全財政の視点、それから町民満足度の視点、それぞれうたっていますけれども、実際その経営の視点について、何をどういうふうな形にしたのか。あるいは、健全財政、何をどういうふうにしたのか。これは、先ほどとちょっと重複するかも分からないですけれども、ここの10ページの地方債の残高は、平成9年度からは最高の現在145億円になっている。ここら辺でずうっと来ているということで、この部分について、先ほど説明を受けましたけれども、こういう平成9年からずうっと流れを見て、実際、行革を担当する側としてどういったような思いでいるのか。確かに、いろいろな財政事情があるかも分かりませんが、なかなか町民は、だんだん増えているのではないかと、そういう危惧が、財政事情よりも表を見てしまうと、どうしてもどんとこう増えてしまうと、なんでそうなのだろうという。やはり、そこら辺、町民の目線から見れば不思議といえば不思議なのですが、そこら辺の流れというのは、借金の流れをもう一度どういうふうと考えているかお知らせ願いたいと思います。

それから、町民の満足度、これについてはいろいろ書いてあるのですが、実際どういうふうにしたかというのも大事なのですが、町長の出前講座、これはこの間、行革の期間内でどのぐらい開催しているのか。それから、目安箱、実際この行革の期間で、これは町民がどういうふうな考え方を、行政に期待しているかというこの部分について目安箱を置かれていると思うので、何件ぐらいあったのかと。こういったようなそれぞれの三つの視点の中で、トータル的に第5次の行革大綱については、質の高いサービスができたのか。あるいは、経営減量型に持っていけたのか。ここら辺について、担当の方の考え方を聞かせたいと思います。

○議長（木下 敏） 総務財政課長。

○総務財政課長（倍楼 司） それでは、順にお答えしてまいりたいと思います。

まず、第4次との削減額の比較をしたいというところでございます。大変申し訳ございません

が、その第4次の数字が頭になかったものですから、第5次のその大綱にあるものの数値の合計としてお知らせをしたのでございますが、第4次に合わせるとしたならばということで、お答えしてまいりたいと思っております。

まず、事務事業の見直しに関しましては、約1億円程度の削減でございます。職員の定員管理とか、給与の適正化の関係では2,041万円でございます。あと、住民サービスの向上というところでいくと、641万円でございます。その第4次の数字をしっかりと持っていないものですから分かりませんが、その比較ということではお答えできませんけれども、歳入でもそのほかに6,330万円程度の効果を出しているところを含めまして、今その、今年度についてはまた効果額を算出してございませんが、去年までの4年間の合計として2億7,453万円の効果額ということで算出をしているようなところでございます。

今の、この第5次の行政改革で担当者として、どういう評価をしているかというところでございます。

行革の中では、いろいろな項目がありまして、それについて一つずつ検証しまして、取組を進めているところでございます。全部が全部、取り組み終わったわけではなくて、継続してやっているものもありますので、それについては、第5次の検証、総括の中で取り組めなかったものについては第6次に行くと思いますし、さきの質問にお答えしたことでございますけれども、今後そのコロナ対策に影響、非常に歳入歳出に影響を受けるということもありますので、そこら辺含めて行革をさらに進めていかなければならないというような認識であります。

あと、基金だとかもなかなか減っていないというところでの話があったと思いますが、行革をしながら町財政とか行政運営・財政運営をしているところでございます。住民サービスがあつてございますので、非常にそこについては切れないものもありながら、今、一番町民にとって考えなければならぬものにお金を投じてきたところでございますけれども、その結果とし

て、今、こういう状況であると。行革も進めながらやっているというところでございます。

町民満足度の点につきましては、一つ一つ皆さん町民のほうから御意見を頂いているところではございませんけれども、事業を進めるに当たっては、町民のほうからも御意見を頂きながら進めているところでございますので、例えば、財政面につきましても、いろいろなものでこういう財政で減額したものを新たに町民に必要な部分にお金をかけるということで、例えば、また先ほど申し上げました建設事業、分かりやすいのは建設事業で、国の補助金を頂き、有利な補助金を頂く、また、起債はすることになりますけれども、交付税のバックを考えて、町にとって単費を少なくするようなものにしていくとか、また、真空予冷庫のように地元負担を少なくするというところの取組を今までもってきているところでございます。住民サービス、また地域の方の使いやすい施設の建設につながっていくということから、町民満足度につながっているというふうに捉えてございます。

以上でございます。

**○議長（木下 敏）** 政策推進課長。

**○政策推進課長（中村雄司）** 私のほうからは、出前講座と目安箱について答弁させていただきたいと思っております。

出前講座につきましては、町長が町長に就任して以来、行ってございます。大体年間で6件、7件程度というところで、現在は行われてございます。いろいろな団体から、七飯町の政策につきまして御意見を頂いたりだとか、生の声を頂く場ということで、大変貴重な時間を過ごさせていただいて、町の個々政策事業等の参考とさせていただいているところでございます。

そして、目安箱の関係でございますが、一時、試行という形で実施しました。ただ、その試行というのが大体半年くらいだったと思っております。半年くらいで大体120件くらいの御意見等ございました。ただ、その中の御意見があった中で、建設的な意見も大変ありがたいことに頂きましたが、当然ですが、御批判だとかもございます。ただ、そういった批判につきましては、町の今後の改善

するための貴重な御意見ということで業務の改善に努めさせていただいたところでございます。

ただ、先ほど申し上げました120件といたしますが、その中の大半というのは、実は言葉で、文章でなかなか伝えにくいような文言が多々多いところで、その意見のあったものの、大半がそういった状況で、なかなかその内容を読み取るのも難しいというような、実はございました。そのため、その試行ということを実際には運用できなかったという状況がございます。地域の方々の御意見等につきましては、町の総合計画のときなんかでもですが、アンケート等を行いまして、その中で自由意見ということで頂いている等ございますので、今回は、今、行政改革の関係でございますが、総合計画の見直しの際にもアンケート等を行っている。その中で、町民の皆様方の御意見を頂いているところでございます。

目安箱につきましては、以上でございます。

**○議長（木下 敏）** 田村敏郎議員。

**○5番（田村敏郎）** 先ほどの答弁の中で、確認したいのですけれども、真空予冷庫の関係で、地元負担を少なくしている。町が国の補助を受けたり何なりして、要は立替えというのですかね、代替えというのか分からないのですけれども、そういうような形にして、後で使用料で返してもらうと、そういうシステムだとは思うのですけれども、こういう真空予冷庫の場合、こういう七飯町のようなやり方の市町村というものはあるのですか。私、ちょっと分からないのですけれども。

というのは、やはり基本的に、言わんとしているのは分かるのですけれども、やはり町の税金を先に投入して、国から補助をもらって起債を恐らくやってという、そういう通常の町の仕事だと思うのです。それを終わったら、使用料で返していくという、そういうことというのは、真空予冷庫の場合、ほかの市町村であるのかどうか、そこを確認したかったのですけれども。

**○議長（木下 敏）** 暫時休憩いたします。

午後 2時47分 休憩

午後 2時59分 再開

**○議長（木下 敏）** 休憩前に引き続き再開いた

します。

一般質問を続けます。田村敏郎議員に対する答弁より入ります。

経済部長。

○議長（木下 敏） 経済部長。

○経済部長（青山芳弘） それでは、田村議員の質問にお答えいたします。

真空予冷庫のこの制度、いわゆる町が建てて、指定管理でJAがやっていると。それを負担金で頂いている事例は、前にあるのかということですが、まず、補助制度の関係でございませ

ず、この施設を建てるためには、既存の農業関係の補助で「パワーアップ事業」というものもございました。その中でも検討してまいりましたが、それら農協関係の、農業関係の補助の場合、事業実施自体が自治体あるいは農協と、こういう部分で事業ができると。そうした場合、それを実施した場合の自治体で農協が事業主体になった場合は一部補助金とか、また逆に自治体が事業主になった場合は農協に負担金とか、そういう部分で運用している部分があったと。

ただ、この新たな制度、これは平成29年度の国の第2次補正予算で地方創生絡みでできた制度でございます。ですから、その補助制度としては、1年目の中にこの真空予冷庫の建設に関する事業ということで、七飯町が手を挙げて、事業が承認されたと。その中で、うちとしては、その国の指針でありますこの補助を受けるためには、まず、管理は指定管理で公募しなさいということが条件でございますので、公募を行いました。それについて、後は、使用料については負担金という形で徴収をしますよということについても国のほうから御指摘はございません。それで、うちのほうとしては、指定管理の方に負担金ということで、年間、年間頂くと。それでもって、運用してきているということで、この新たな補助制度ができて、初めての承認を得たという自治体でございますので、この地方創生絡みの補助で前例というのはございませんので、七飯町が初めてそういう制度を運用させていただき、国のほうも指定管理者から負担金を頂くのは、別に問題ないというこ

とでございますので、そういう形で運用させていただき、当然、工事費、それら指定管理の関係も議会のほうに議案として上げてさせていただき、各議会のほうで議決を頂いて、それで実施をしてきたということでございますので、御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） それでは、分かりました。

それでは、第5次行政改革大綱、これの「終わりに」という文章がありますけれども、「町の将来像の実現に向け、町民に期待し、自主自立の精神で積極的に行政と関わりを持つことが必要だ」と協働を呼びかけておりますけれども、この5年間で達成度、それから、それらについての呼びかけ、協働についての評価、どのようにしているかお答え願いたいと思います。

○議長（木下 敏） 総務財政課長。

○総務財政課長（悟楼 司） それでは、お答えしてまいります。

この5年間、あとの1年は残ってございますが、町として町民の皆様いろいろな、町民の皆様が委員になって事業を進めているものもございませ

ず。また、町の情報については、広報等いろいろなホームページもありますし、いろいろなものを通じて町民にお知らせしてきて、この4年半、進めてきたところでございます。あとは、町が進めてきたというのは、総合計画にのっている事業、また、総合計画にのっていませんけれども、町民の生活また経済活動に必要なものとして取り組んできたわけでございませ

ども、町民の満足度としては、事業をすることで満足していただいているというようなことで捉えているところでございます。

以上です。

○5番（田村敏郎） 終わります。

○議長（木下 敏） 通告順に発言を許します。

澤出明宏議員。

○11番（澤出明宏） 11番、澤出です。

大綱1問質問をいたします。

昆布館撤退による周辺施設への影響について。北海道昆布館の撤退についてプレス発表があり

ましたが、撤退に関する町への影響に関し、以下の点について伺いたい。

1 問目、道の駅の周辺施設への影響をどのように捉えているのか。

2 問目、北海道昆布館の撤退により、地域の雇用の場が失われたことについて、町としてどのような対策を考えているのか。

3 問目、当該施設について、図書館などを併設した複合施設の早期解決に向けて、民設公営方式などによる利活用を模索する考えはないか。

以上、3点についてお願いいたします。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） では、御質問に御答弁をさせていただきます。

まず1番、道の駅周辺施設への影響をどのように捉えているのかについてでございますが、北海道昆布館は、海のない七飯町にあって、昆布あめや昆布ソフトクリームなど多彩な昆布製品を取り扱うだけでなく、昆布を映像で紹介するドーム型シアターや昆布製品の製造工程を見学できる非常に魅力的な観光物産施設であり、開業当初から多くのお客様に親しまれてまいりました。

近年は、道の駅なないろ・ななえや男爵ラウンジが開業し、クイズラリーを初めとするイベントを相互に実施しており、このたびの撤退につきましては大変残念な結果であり、今日まで七飯町における観光の一翼を担っていただいたことに感謝を申し上げるところであり、改めて地域の活性化への取組を進めていくことが重要であると考えてございます。

2番目、北海道昆布館の撤退により地域の雇用の場が失われたことについて、町としてどのような対策を考えているかにつきまして、いまだに収束が見通せない新型コロナウイルス感染症によって、観光業を始め、多くの事業者が来客の激減や販路の縮小、売上の減少ややむを得ない休業など、その経営において多大な悪影響を受けており、これに伴う失業や雇用に関して、以前からハローワーク函館と意見交換等を実施してきたところでございます。

北海道昆布館の閉館につきましては、ハローワーク函館に情報提供し、失業や再就職に関して

従業員や事業者の要望にできる限りの対応を要請いたしました。

3点目の閉館後の施設等につきましては、はっきりとした方針は示されてはおりませんが、速やかに利活用が進められるよう町として情報収集に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 澤出明宏議員。

○11番（澤出明宏） 今、御説明ありましたが、1番目について、道の駅周辺施設への影響が考えられることについては、認識されているということなのですけれども、活性化策とおっしゃいましたが、その活性化策について具体的にどんなことを今のところ考えていらっしゃるかということが1点と、あとは、道の駅の裏のほうに今後、温浴施設の計画とか、あとは、そちらに接道する道路の計画とかありますが、そちらに対する何か今後の影響というのは考えられるのかということ、その2点。

それと、昆布館のほうですけれども、具体的に何名の方が失業なさっていて、それについて何か働きかけをした、ハローワークのほかには何か企業誘致とかの斡旋とかという町独自のことで、あるいは、町に採用するとか、そういうところも含めて何か対策を打たれたことがあるのかどうか。

それと、3番目の点につきまして、昆布館につきましては、もう1993年の開業以来、27年間にわたって、いわゆるサービスエリア的なぐらゐのイメージで、バスもとまっていたらいいイメージで、バスもとまっていたらいいイメージで、非常に地域とも密着して、地域活動もかなり貢献頂いて、学校活動なんかにいろいろな参加していただいたりとか、大変ありがたいなと思って、大沼地区出身の私なんかもすごく今回のことについて影響あるなと思って感じているのですけれども、先ほど言った中で、ちょっと漏れているのかなといった部分が。

図書館についてのことなのですが、先ほど同僚議員からも質問があった中で、計画の中、第5次計画ですか、そちらのほうに図書館が入っているということでありましたけれども、今、ここから5年間のうちには着手するというお話もあったわけですが、その中の説明で、公債のお話ですか

借金の話とかありまして、なかなか新築でそういった施設を造るというのは、難しいのではないかなという部分がございます。なおかつ、スポーツセンターの新築の問題もございまして、こちらに関して岳陽学校のときに、防災の面から3校統廃合という形で体育館が危ないのではという話もありまして、耐震構造になっていないということで統廃合も決まりました。それは、大変いいことだったと私は思っています。スポーツセンターに関しまして、昭和48年かなんかの建物ですから、行く行くはあれを建て直さなければならないという話も出てきてまして、町の財政から言って、スポーツセンターという既存のものを直すのが重大課題であって、その後で、図書館とかという話にならざるを得ないと思うのです。そういった中では、こういった既存の施設、もし昆布館の意向とマッチングするのであれば、なるべくお金をかけないという行財政をやる中で、そちらに、例えば図書館を併設するのですとか、あるいは、今、地域交流センターがございますよね、あちらも雨漏りするような状態で大変古くなっております。これは関係ないかもしれないですけれども、商工会の建物も老朽化しています。いろいろ町がこれからお金がかかる建物に関して、なおかつ必要な建物に関してのそういう支出が多くなると思いますので、そういったことも含めまして、あくまで昆布館の利活用という中では、町からの働きかけとしての、そういったところを伺っていただいて、できることであれば、図書館併設のそういった施設、複合施設として活用することができればと考えます。考えますし、そういう利活用の進め方を昆布館も含めてやっていくことによって、財政のそういう足りない部分の一部についても、昆布館に限らずいろいろとやり方が出てくると思いますので、その辺についてのお考えについて、長々とになりましたが、もう一度御回答頂ければと思います。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） 私のほうから、御質問に御答弁をさせていただきます。

まず、このたびの北海道昆布館の撤退の周囲への影響といたしましては、今、お話しがございま

した建設予定であります温浴施設、こちらにつきましては、誠に申し訳ございませんが、聞き及んでございませんので、こちらについては御答弁できない形になります。

ただ、御存じのとおり北海道昆布館、七飯町の主要幹線道路であります一般国道5号に面してございます。そして、近隣の都市、函館市から、函館市も非常に有名な観光地であり、こちらから七飯町大沼国定公園に向かっていらっしゃる際には、北海道昆布館の前を通るといような立地条件がありまして、七飯町の観光といたしましては、この北海道昆布館を楽しみながら、大沼国定公園を楽しんでいただく。さらに、帰りの、今度は上り路線に関しましては、御存じのとおり道の駅・男爵ラウンジというように、人や物が交流し、その地域に活気が出てくるというように、こういったにぎわいを創出することが大変重要なことと考えてございます。当然ながら、従来、北海道昆布館が営業していた頃は、道路を挟んであの地域一帯、昆布館だけではございませんが、飲食店等も含めましてお客様の周遊を促す、そういったイベントにも一緒になって取り組んでまいったところでございます。

ただし、今回、北海道昆布館につきましては、七飯町にとりましては撤退という形にはなってございますが、本社は敦賀市のほうにございます。当然、いろいろな今後の施設の在り方とか、いろいろな情報につきましては相互に御連絡をさせていただいて、速やかな利活用を通じて、地域をさらに活性化させるような方向に持っていきたいという考えではございます。

そのほか、御質問にございました撤退によります雇用を失われた方々への対応ということでございます。

現在、実は、北海道昆布館の自体の営業自体は8月の31日をもって撤退ということになってございますが、まだ、実は工場部門のほうで活動をしてございます。それで、まだ全てが全て解雇というふうなことにはなってございませんので、これらにつきましては、順次ハローワークと連絡を取って、対応しているところと聞き及んでございます。

町といたしましても、こういったハローワークとの連絡で情報共有するほかにも、何かあれば当然、町のほうでお手伝いできることがございますので、そういったところでぜひこういった雇用対策に対応してまいりたいと考えてございます。

それから、施設の今後につきましては、先ほど御答弁申し上げましたとおり、はっきりとした方針が示されておらず、不動産管理となるということで聞いております。民間企業の施設ということもありまして、町で云々ということはその次のお話になるかと思いますが、当然こういった施設をどのように活用していくかにつきましては、情報等ありましたら町としても積極的に利活用に資するように対応してまいりたいと考えてございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（木下 敏） 土木課長。

○土木課長（佐々木陵二） 先ほど、令和2年度当初、議決を頂きました峠下2号線温泉関係の道路になりますけれども、それについては、昆布館の撤退ということに関しましては、計画交通量等に影響はございませんので、建設計画には影響はないものと思われま。

以上です。

○議長（木下 敏） 澤出明宏議員。

○11番（澤出明宏） るる質問を続けてまいりましたが、いずれにしましても、今回、民間施設という御回答ですので、これ以上は追求できることではないと思いますが、方法としましては、函館市まちづくりセンターですとか、うまくやっているとありますので、あれは丸井の再利用ですよね、せっかくああいった形で道の両脇に道の駅もあって、男爵ラウンジもあって、今後、温泉施設もできるかもしれない。だけれども、函館から大沼に向かってきた片側のところは草がぼうぼうになっていくということがないように含めまして、というのは、やはり大沼観光にも影響が出てくることですし、先ほどから財源、財源とおっしゃっていて、危機感は大変感じますので、方法論としては今後のところ、傍論になるかもしれませんが、こういった昆布館の撤退のことも含めまして、大沼までを含めたところのああいう観光ラ

インのところをやっていかなければならないということは、よく認識頂いていることだと思います。やはり、観光からの税収が上がらない限り、人も増えるのも余り考えられない、これからの少子高齢化の時代でございます。やはり、もう少し峠下、せっかく町長肝いりでやられて、峠下地区都市再生整備計画ですか、それに基づいてああいう補助金を頂いたりとか、そうやって盛り上げようと、町長がやはり肝いりでやられたところから、そこから大沼に向けて観光がもっと勃興するような形で進めていっていただきたいと思いますので、今後の峠下の盛り上がり、にぎわいのことについてと、あと大沼にももし触れていただければと思うのですが、町長のお考えを、その辺のところをお聞かせいただければと思うのですが、よろしくお願ひできませぬでしょうか。

○議長（木下 敏） 副町長。

○副町長（宮田 東） では、私のほうから、前段として、町長は後でお答えするかも分かりませぬけれども。

まず、認識していただきたいのが、昆布館に関しては、先ほど担当課長からも少しちらっとお話しがありましたけれども、9月15日から不動産管理になるということで。これは、情報は確かな情報という形で、不動産業者のほうと十分な、本社のほうの意向だとか、今後の方向だとか、不動産のほうに全て任せているという話をお聞きしておりますので、そこから、町といたしましても、今後の方向として具体的なものを詰めて、また情報収集に努めて、できるだけあれほどの建物、土地ですので、生かすというようなことを考えてまいりたいと思いますので、今しばらく、なかなか答えづらい状況にあるということだけ御理解頂きたいなと思ってございます。

私からは以上でございます。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（中宮安一） 私の思いも、澤出議員と全く同じであります。あそこは、ピーク時には70万人のお客様がいられて、その中ではあそこに寄ってから大沼に、あるいは大沼の帰りにまた昆布館に寄って帰ろうと、そういうお客様がたくさんいらしたというふう思うのです。それが、閉



館ということでありますので、大変極めて残念だなということであります。

それで、新聞報道になる2日ぐらい前だったというふうに記憶してございますけれども、本社の社長が見えられまして、この閉館の話をされたときも、私は本当に残念なものですから、確かにコロナで非常にお客様が激減してしまってやっていけなくなったということでありましたので、コロナの情勢というのは、そう簡単には戻ることができない、しかも観光バスで外国人のお客様が非常に多かったということからすれば、そう簡単には戻らない。しかし、いろいろなことを考えると、ワクチンであるとか、あるいは特効薬というものもいつ出てくるか分からないという状況でありますので、もしそういったことがあって、お客様が戻られるといったときには、ぜひ北海道昆布館を再開していただきたいという言葉も私は言わせていただきました。現実はかなり厳しいのだろうなというふうに思っていましたけれども、でも、そこまで言うのが、そしてこの27年間本当にありがとうございましたという言葉を出すのが、私の精一杯の言葉であったというふうに、ぜひ御理解を頂きたいなというふうに思います。

そういう意味で、ぜひ、9月15日だったでしょうか、先ほど答弁にあったとおり、不動産管理のほうになって、そういうお話しが来たときには、ぜひいろいろな案を、これまた町ばかりでなくて、議員の先生方もぜひ私どものほうにそんな情報、あるいは私どものほうからも、もしかしたら情報提供してまいりますので、いろいろなことに活用して、あのエリアが、道の駅エリアというふうに私は呼ばせていただいておりますけれども、今まで以上の活気に満ちたエリアになるように進めてまいりたいというふうに思いますので、ぜひ御理解を頂きたいと存じます。

以上でございます。

○11番（澤出明宏） 終わります。

---

### 散 会 の 議 決

---

○議長（木下 敏） お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ、散会いたし

たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこの程度にとどめ、散会することに決定いたしました。

---

### 散 会 宣 告

---

○議長（木下 敏） 本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時23分 散会

